愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査　教育・啓発 WG
効果的な教育・啓発の実践に向けた提言

本提言は、愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査　教育・啓発ワーキンググループの有識者より、愛知県に対して提案された事項をとりまとめたものである。

教育・啓発ワーキンググループでは、これまでの愛知県における教育・啓発の取り組みの課題について検討した上で、今後の教育・啓発の方向性について「機会・場所づくり」「内容（コンテンツ）づくり」「予算の確保」「担い手のあり方」の観点から整理・検討した。

教育・啓発を受けることですべての県民が防災対策を我が事と受け止め、自ら取り組む

県民が災害から生き残るために、教育・啓発が求められる。

教育は、県民が生きていくために必要な知識を学ぶためのものであり、「教育を受ける」ことの重要性は疑うべくもない。防災教育についても同様であり、県民が全て「生きるために」防災教育を受ける必要性がある。

災害時に、県や防災関係機関等の「公助」で県民すべてを守ることはできない。

平成 25 年 12 月に公表された、中央防災会議首都直下地震対策ワーキンググループ「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告)」には、「一人ひとりの自助の取組が共助を可能とすることを肝に銘じるべきである」と書いてある。このように、わが国の防災対策は、国や地方公共団体で対応しきれないような巨大災害の発生を意識し、国民自身の対応を強く促す時代に入っている。

そのため、愛知県においても教育・啓発を通して、県民が自ら防災対策に取組むことが「自助」「共助」による支え合いを実現し、災害時にパニックに陥ることなく自らの命を守る「防災対策の我が事感」を等しく持つことが求められる。

教育・啓発によって県民が生き延びられるということが教育・啓発の必要性の原点である。

適切な教育・啓発を受けることで、「我が事感」を得た県民が、

・強い揺れでも倒壊しない建物に住む
・家具の転倒防止を実践する
・発災時に的確な初期消火活動を行う

など、「いのちを守る」対策を実践することにつながる。また、

・自宅における水や食料等の備蓄の実施
・発災後の避難所における生活環境の確保

など、災害の直接的な被害だけでなく、災害後のライフライン・物流の途絶といった過酷な環境下でも「生活を守る」ために必要な対策にもつながる。

これらは全て、自らを守るとともに困っている人を見つけたら助け合うといった、人として社会に生きる上で必須の社会性に基づくものであり、決して防災に限定せず、学校における教育及び社会全体への啓発を通じて、県民に根付くことが望まれる。

さらに、教育・啓発の防災対策上の効果として、防災を「我が事」としてとらえる高い防災意識を持った県民が増えると、それらの県民から家族、職場・学校等の知人等、他の県民への意識・

行動の伝達につながることもある。災害時に県民が自らいのちを守り、生活を守ることができることで、企業の営業活動や工場の生産活動に必要な人材、資金、設備等も確保できるのであり、日本において重要な位置を占める愛知県の社会経済活動を継続させることにもつながる。

このような、災害時も変わらない生活を送ることのできる幸福な愛知県民を実現するために、必要な教育・啓発のあり方を整理する。

（中央防災会議首都直下地震対策ワーキンググループ「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」より）

圧倒的な自然災害にあっても、被災地における個々人が可能な限り被災を免れ、負傷者や要救助者等にならないことが、発災時の社会的な負荷を大きく軽減することにつながり、医療機関や避難所等の限られた資源を最大限に活用し、ひいては災害時の支援者として災害対応力に乏しい多くの方々の生命を救うことにもつながる。**一人ひとりの自助の取組が共助を可能とすることを肝に銘じるべきである。**

【教育・啓発の提言概要】　※詳細は本提言 2.「今後の愛知県の教育・啓発の方向性について」参照

（Ⅰ）教育・啓発の機会・場所づくり

①教育・啓発の対応主体の明確化・連携強化（対象：県庁）
②これまでの教育・啓発で伝えられていない県民に対する「防災の日常化」による、網羅的、効果的な教育・啓発（対象：県民）
③効果的な防災学習の機会を創出できる学校行政の検討体制（対象：学校）
④ローカルな特色ある教育・啓発の機会・場所の創出（対象：学校及び県民）
⑤防災の知識が生涯役立つ場所を確保（対象：学校、企業）

（Ⅱ）教育・啓発内容（コンテンツ）づくり

（※具体的な教育・啓発内容（コンテンツ）は、「教育・啓発のチェックリスト」参照。）

①東日本大震災の教訓を踏まえ、「率先して取り組む」ための教育・啓発内容の整理（対象：県民）
②災害時に自ら判断し、行動するための「からだ」「こころ」の減災プログラムづくり（対象：県民）
③学校を核とした地域で連携し、ローカルな教育・啓発内容を創出（対象：学校及び県民）
④体験型の教育・啓発等、効果的なコンテンツの確保（対象：学校及び企業）
⑤企業を動かす防災対策の内容（対象：企業）

（Ⅲ）教育・啓発の財源確保

①教育・啓発の重要性に基づく財源確保の強力な推進（対象：県庁）
②継続的な教育・啓発予算の獲得に向けた活動状況の情報発信（対象：県民、学校、企業）
③官民の連携による安定した教育・啓発体制の構築（対象：県民、学校、企業）

（Ⅳ）教育・啓発の担い手づくり

①これまで育成されてきた人材を最大限に活かした担い手の確保（対象：県民）
②新たな防災教育の担い手との連携（対象：県民、企業）
③防災学習を率先して実施できる教職員を養成するための効果的な研修等（対象：県庁及び学校）
④企業防災を動かすための関係者間の連携（対象：企業）

■事前の教育・啓発の効果について：事後の『コスト』削減

災害発生前の事前対策は、災害後の被害を軽減することに結びつく。

災害時には、人的・物的被害の大きさに伴い、企業や工場等の生産・サービス活動が停滞し、日常生活を送ることも困難な環境となる。また企業や工場等の生産活動の停止、これらに伴い発生する避難者等への水・食料・物資・燃料等の調達・運搬、被災した物件の解体・除去等、事後対応に際して膨大な財政的及び時間的なコストが発生することが予想される。

何よりも、人命は金額や時間では置き換えられない唯一無二の「守るべきもの」である。本報告では人命も含め、災害によって社会全体が被る負担すべてをコストと表現し、事前にコストをかけることで、人命をも含めた事後のコストを大きく削減することを提言する。

県民が個々に事前対策を実施することで、事前対策のみならず、災害発生後も含めた県のコストは確実に減少する。そのため、県民全体に事前対策を促す教育・啓発は重要である。また、教育・啓発を受けた県民からさらに別の県民層に意識と行動の変容が伝わっていくことも期待できるため、コストパフォーマンスの高い取組み効果が期待できる。そのため、愛知県の今後の防災対策において、教育・啓発について充実した取組を進めていくために必要な財源・予算を確保していくことが、地震発生後も含めた中長期的なコストの減少のために重要である。

一般の県民に対する事前対策の促進に加え、行政や企業・組織等が、事前対策に人材、資機材、予算、時間をかける重要性を理解するために、愛知県の今後の被害想定を受けた「事前対策による減災効果」を広く周知することも有効と考えられる。

【中央防災会議の試算内容】

以下の事前対策が実施された場合、民間（建物と資産の合計）の被害額が 148.4 兆円→63.4 兆円に減少する。

- 建物の耐震化率 100%
- 急傾斜地崩壊危険箇所の対策整備率 100%
- 電熱器具等からの出火を防止する感震ブレーカー等の設置率 100%
- 家庭用消火器等の消火資機材保有率の向上等による初期消火成功率の向上

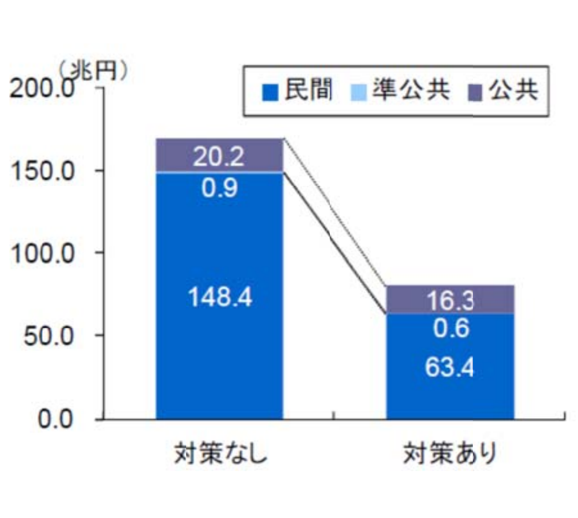

図 1　減災効果の周知例

出典：中央防災会議南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ

「南海トラフ巨大地震の被害想定について（第二次報告）～経済的な被害～」（平成２５年３月１８日）

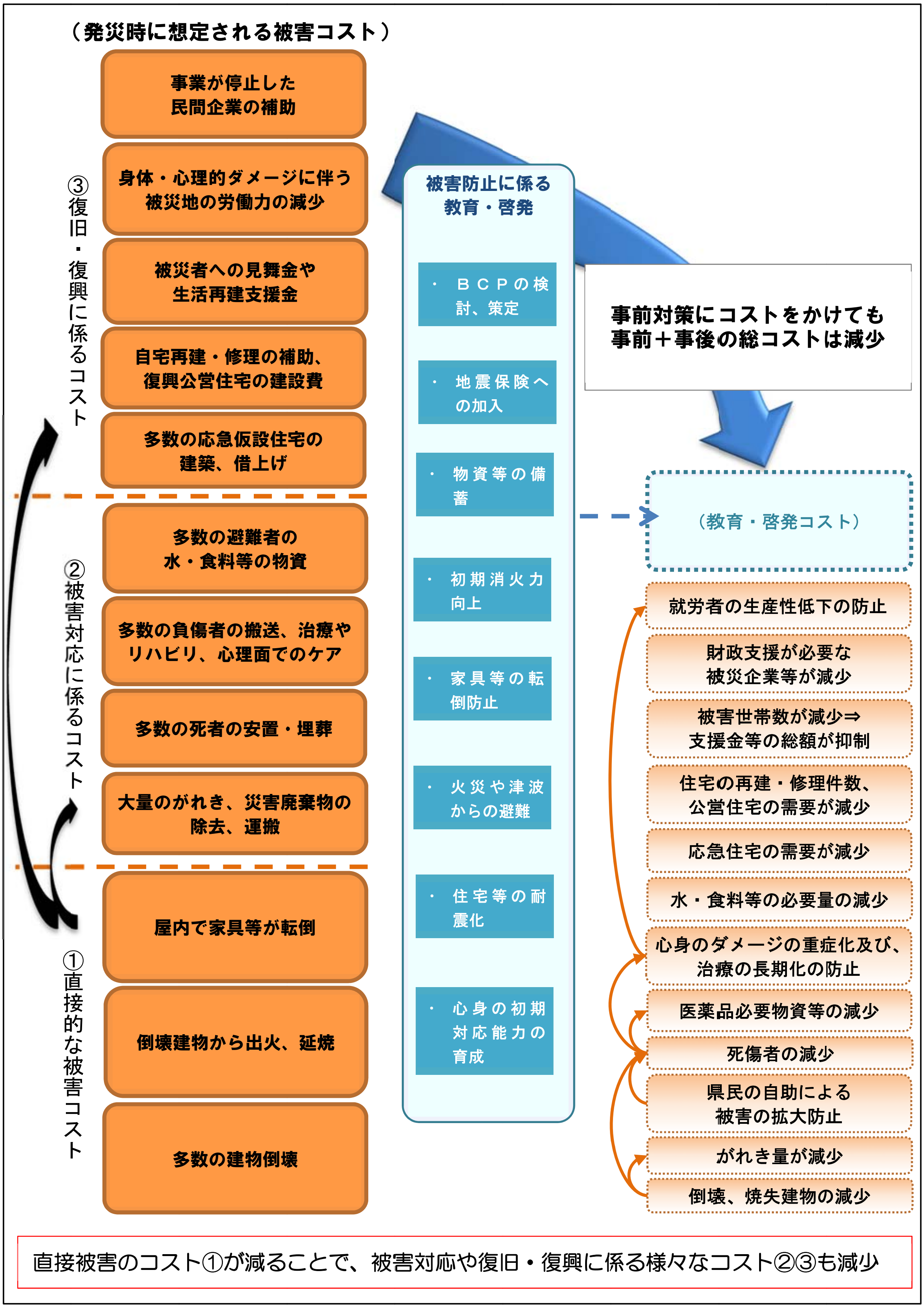

図 2　教育・啓発による　被災後のコスト軽減イメージ

表 1-1　事前対策により被害を軽減することで減少するコストのモデル

教育・啓発の効果	防げる行政のコスト	コスト額	根拠となるモデル
住宅（１件）が耐震化	倒壊建物の撤去、搬出	￥１００万／１件	１件あたりの仮定額
	応急仮設住宅（建設）	￥２５０万／１件	もっとも一般的な建設型応急仮設住宅の場合。保温や防音等の措置で￥１００万近い増額となる場合もある。
	被災者生活再建支援金	￥３００万／１件	全壊世帯の場合
	地震保険支払金額	￥１６０万／１件	東日本大震災の支払額１兆2,346億円、支払件数783,648件。 ※保険金支払額が850億円を超えると税金で50%負担、3,488億円を超えた分は税金で99.6%負担。
	復興公営住宅の建設費用	￥１，３００万／１件	愛知県による
県民による家庭内備蓄 （１週間分の水、食料を県民自ら確保）	食糧（３食)、水（３L） ※１週間分	￥６００億 （県全体）	弁当：￥３００×３食×１週間＝￥６，３００ 水：￥１００×3L×１週間＝￥２，１００ 水、食料ともに７００万人分≒およそ６００億円

【参考】南海トラフ巨大地震の発生時に想定される被害額

愛知県内　約　30 兆円

全国　　　約 220 兆円

（中央防災会議　南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
平成 25 年 3 月 18 日）

限られた財源の中で、教育・啓発を受けた県民が次の担い手となっていくような、コストパフォーマンスの高い教育・啓発を構築していくために、以下に４点の「教育・啓発の取組ポイント」を提言する。

ポイント１：教育・啓発による取組みの継続性を確保し、人材同士が相互に連携すべき

愛知県では、これまでも教育・啓発事業に取り組んできたが、財源が限られていたために継続性が担保出来ていなかった。また実施主体も多様であったために、教育・啓発を受けた県民同士が交流を深めながら他の県民を巻き込み、自発的に防災対策を進めていくような「防災人材の連携」も不足していた。

今後、「(仮称) アクションプラン」に沿って愛知県で適切な規模の教育・啓発のための財源を確保する必要があるとともに、その財源は継続的な教育・啓発の機会の確保に活用されることが望まれる。取組みを継続的なものにしていくためには、行政（県・市町村)、教育現場（公立学校及び教育委員会、私立学校等)、企業、ＮＰＯ等の県内の様々な教育・啓発主体が、組織間や、人材同士の連携で、お互いに「教育・啓発の取組みを継続する」意識を高める（他の主体が活動している中、活動から離れにくい）ことが有効と考えられる。そのため、県がそれぞれの主体同士の連携を働きかけることで、県内の防災人材が相互に協力した教育・啓発の維持・発展につながり、将来的にはこれらの防災人材が主体的に教育・啓発を実践する（つまり県の財源、職員、活動場所等を必要としない）社会が実現されることが理想的である。

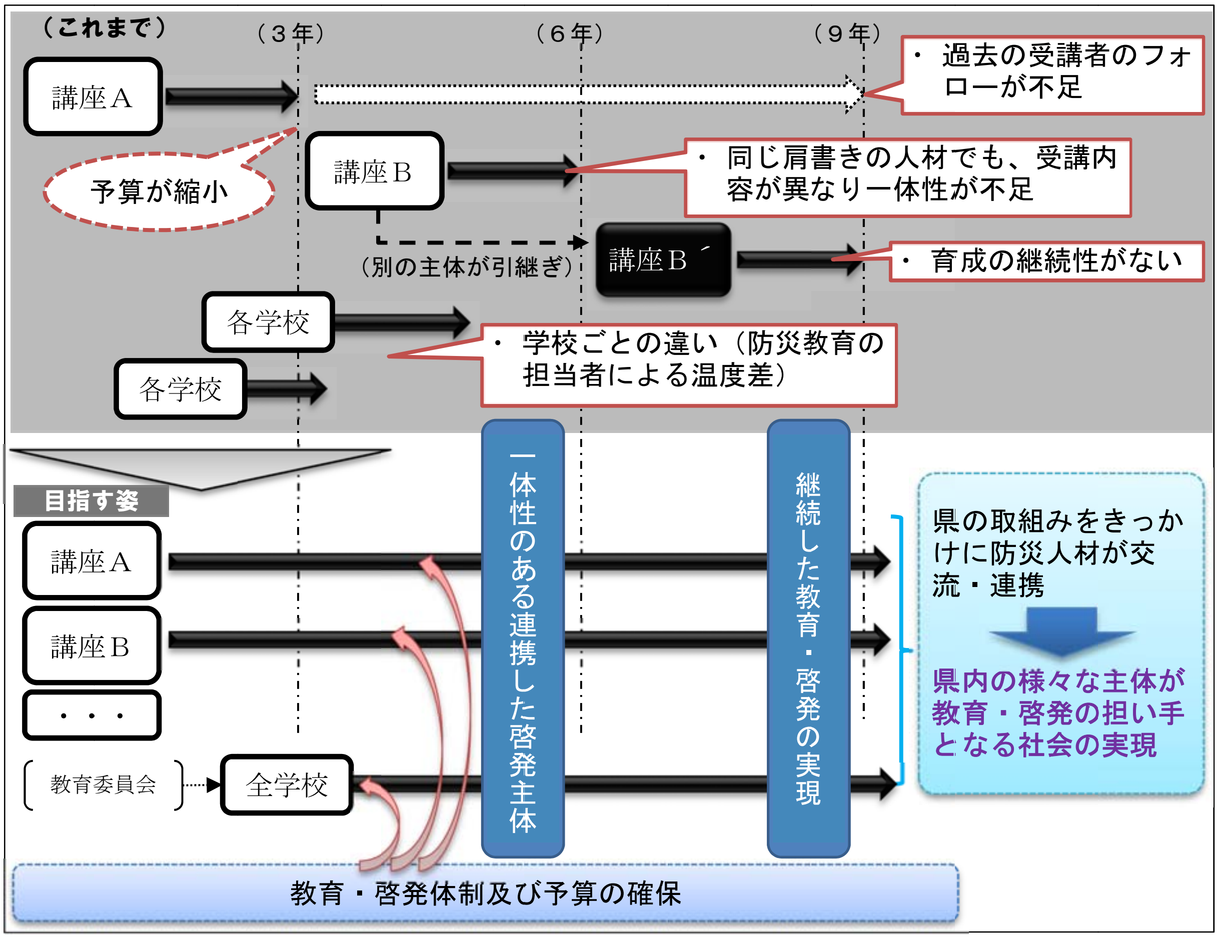

図 3　教育・啓発による県民の防災力の向上イメージ

なお様々な主体が連携する仕組みとして、愛知県では既に「あいち防災協働社会推進協議会」がある。この組織を活用し、連携した教育・啓発に継続的に取組むことが現実的と考えられる。

ポイント２：教育・啓発による減災対策を推進するロードマップを意識すべき

現在検討中の愛知県「(仮称) アクションプラン」では、愛知県の「守るべきもの」として、①命、②生活（住まい、雇用・教育、医療・保健福祉等)、③社会機能（行政、治安、ライフライン等）を掲げている。教育・啓発についても、これらを目標とした取組みを進める必要がある。

上記①～③の内容は自助・共助・公助の全般にわたるため、教育・啓発を受ける側にとっても、また担い手となる人材にとっても、一度に対応できる内容は、質・量とも限りがある。そのため、確実に、継続して目標の達成を目指すためのロードマップを意識することが望ましい。

図 4 に示すように、「命を守る」教育・啓発を短期的な目標、人材育成を中長期的な目標とし、必要な時期に見直しを図りながら取り組むことで、「総花的」な教育・啓発で終わらない、継続的な教育・啓発の仕組みづくりが重要である。

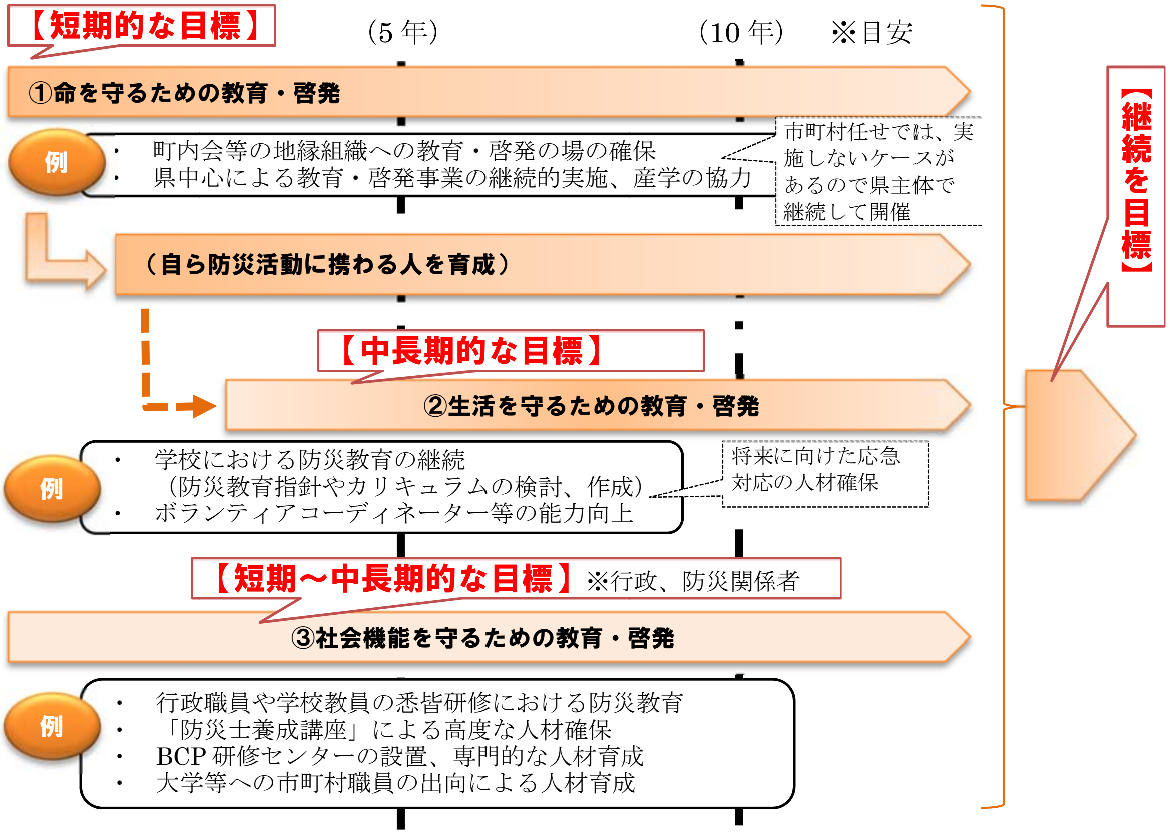

図 4　教育・啓発の目標設定と実施イメージ

例えば、最優先で実施する「命を守る」教育・啓発については、津波からの避難計画を実際に作成したり、耐震診断や補強を実施する等、即効性のある内容が考えられる。対策の実現のために、町内会等の会合を活用したり、県や建設業界等が連携して補強工事を働きかける等、県民への直接的なアプローチの仕組みを工夫することが望まれる。

こうした即効性のある教育・啓発に触れた県民が、引き続き活動できる環境を確保することにより、災害が発生した時に「自ら活動できる」人材へと育成することが望まれる。こうした人材が増えることで、災害時も協力して日常生活を確保できる社会と成熟していくことが期待される。

また県民の教育・啓発を進める一方で、行政職員や防災機関、企業のトップや防災担当者、学校関係者等への専門的な教育・啓発については、継続して取組んでいくことが求められる。

ポイント３：教育・啓発の拠点を確保すべき

地域全体で教育啓発に取り組むためにも、活動拠点が確保されていることが望ましい。

しかしながら、愛知県の防災に関する教育・啓発施設は、現状では愛知県防災教育センター（愛知県消防学校：尾張旭市）があるものの、県民の利用状況は多くなく、十分な教育・啓発効果につながっていない。交通アクセスが不便であることや、学習内容に魅力が欠けている等の理由が考えられ、幅広い層の県民に教育・啓発を図るためには、将来的には多くの県民が訪れやすい場所に、最新の知見と技術を踏まえた、魅力的な施設を確保することが必要と考えられる。

また、県民が日常的に防災に関する教育・啓発に触れられる施設とともに、セミナーや講習等の場所や、教育・啓発の担い手側の拠点、さらには災害時の活動場所となるような施設の確保も求められる。こうした施設において、「あいち防災協働社会推進協議会」が継続的に教育・啓発に取り組むことで、様々な主体が連携して活動できる拠点として確立できると考えられる。

これまでの教育・啓発は、セミナーや講習等、担い手側が準備を整えて受講者を募集した結果、意識の高い県民層が参加してくる取組みが一般的であった。これらの教育・啓発の実施拠点は、主体となった組織で準備しており、行政の教育・啓発予算の減少に伴い、連携先である大学等の場所を活用するケースもあった。

継続的に教育・啓発に取組み、県民がその内容に接触しやすくするためにも、教育・啓発の拠点を確保すべきである。施設の整備は、財源が限られる中では難しい側面もある一方、基幹的広域防災拠点の整備等、国等と連携した体制で効率的に確保していく方法を、関係機関同士で検討していく必要がある。

拠点となる建物の整備とともに、防災人材の確保を図る際、これらの拠点施設で教育・啓発の担い手として活躍できるようなノウハウも合わせて周知していくことが必要である。

ポイント４：行政内部で連携し、教育・啓発に取り組む意識と体制を構築すべき

教育・啓発関連の財源が確保困難である要因の一つには、防災セクションが確保できる予算が限られることがあげられる。

一方で自助・共助の、特に日常的な減災活動につながる対策については、必ずしも防災セクションが担当せずとも、教育セクション（学校教育、生涯学習）や住宅セクション（耐震化や応急住宅）、福祉セクション（要援護者対策）等、他にも主要な担い手となり得るセクションがあると考えられる。これらの、防災以外のセクションにおいて、それぞれの平常業務の中に防災に関する県民等への教育・啓発の取組を取り入れていくことで、県民へのアプローチの機会を徐々に増やしていくことが期待される。

例えば、学校教員の定期的な研修において、学校における地震時の対応や、児童生徒への防災教育について学ぶカリキュラムを盛り込むこと等が考えられる。

こうした他のセクションと連携・協力した取組み方を再整理するために、庁内で横断的な検討の場を設けて、各セクションの意識の向上と、具体的な取組み内容・手法について、今後継続して検討していく場を確保すべきである。

【本提言が取りまとめられるまでの経緯】

以上のことから、今後の愛知県の防災力を高める上で教育・啓発の果たすべき役割が極めて重要であり、教育・啓発を通じて、すべての県民（住民・行政機関・事業者）を対象とし、防災力の向上を図ることが求められる。

そのため、これまでの教育・啓発内容の反省も踏まえ、取組の方向性を整理した。

まず従来の教育・啓発のアプローチ（啓発資料の作成、セミナー・シンポジウムの開催）だけでは不十分と考えられるため、県内の社会構造を踏まえた網羅的な教育・啓発の「機会や場所」の作り方について取りまとめた。

また教育・啓発の機会や場所が確保できていても、県や市町村等の公助だけでは「担い手（人材）」の面で不十分と考えられる。そのため、これまでの愛知県内で育成されてきた様々な防災人材を改めて見直し、活用していくための取組みの方向性について取りまとめた。

さらに、これら教育・啓発の「内容」「機会や場所」「担い手」を十分に活かすためには、「財源」の確保が欠かせないため、財源の確保に向けた取組みについても検討した。

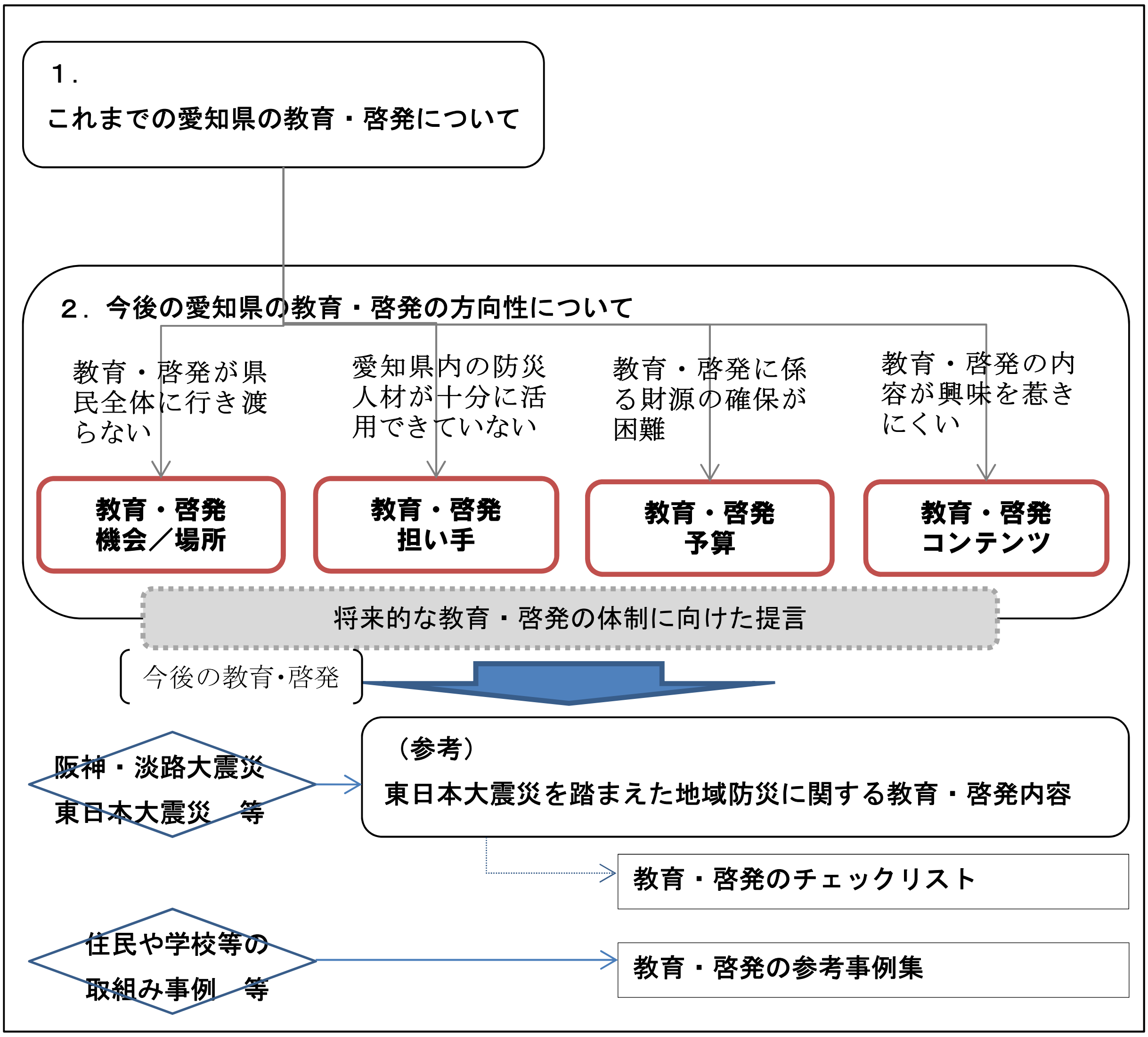

図 5　本提言における「今後の教育・啓発の方向性」の取りまとめフロー

1. これまでの愛知県の教育・啓発について

愛知県における教育・啓発について、以下の各分野の概要を整理し、資料や関係者へのヒアリング等により、主な課題と対策の方向性を検討した。

1.1. 教育・啓発に係る財源の確保
1.2. 地域防災リーダーの育成
1.3. 防災ボランティア活動体制の確保
1.4. 防災教育センター活用
1.5. 学校における児童生徒等への防災教育
1.6. BCP の普及啓発
1.7. 消防団の活動体制

1.1. 愛知県の教育・啓発に係る財源の状況

愛知県の防災に関する教育・啓発の予算は、財政の適正化に伴う庁内全体の緊縮措置により、全体として減少傾向にある。その中でも、人材育成事業や、セミナー等の開催、パンフレット等の作成・印刷等、県民の防災意識の向上のきっかけにつながるソフト関連の予算が減少傾向にある。地震体験車や防災学習システムなど、教育・啓発に必要なツール等の確保には一定額の財源が必要であり、ソフトに関連する予算の確保に苦心していることが伺える。

- 愛知県「地震防災普及啓発事業」予算は、平成 15 年度から 22 年度までの 8 年間で総額がほぼ半減。「セミナー、講習会開催準備」や「一般／児童向けパンフレット（リーフレット、ガイド等）の作成／印刷」等の減額が続いている。(図 1-1)
- 愛知県による人材育成に係る予算（前述の「地震防災普及啓発事業費」以外）は、平成 15 年度は約 1,700 万円程度確保されていたが、実施主体の市町村への移行（県は支援）や、事業の統合等の対応を続け、平成 24 年度には約 130 万円にまで減額。(図 1-2)
- なお、平成 23・24 年度には、緊急雇用創出事業基金を活用した下記の自主防災活動支援や防災啓発を実施している。
    - 「自主防災組織活性化事業」、「子ども向け防災啓発事業」: 県内各所のイベント等に合わせたＰＲキャラバン（家具転倒防止の施工方法の実演や実習、防災学習出前講座、子供向けビデオ等の上映会・着ぐるみショー等）、防災啓発アニメＤＶＤの制作・配布
    - 「『防災・減災備Ｌ（そなえる）ガイド』作成及び広報啓発」

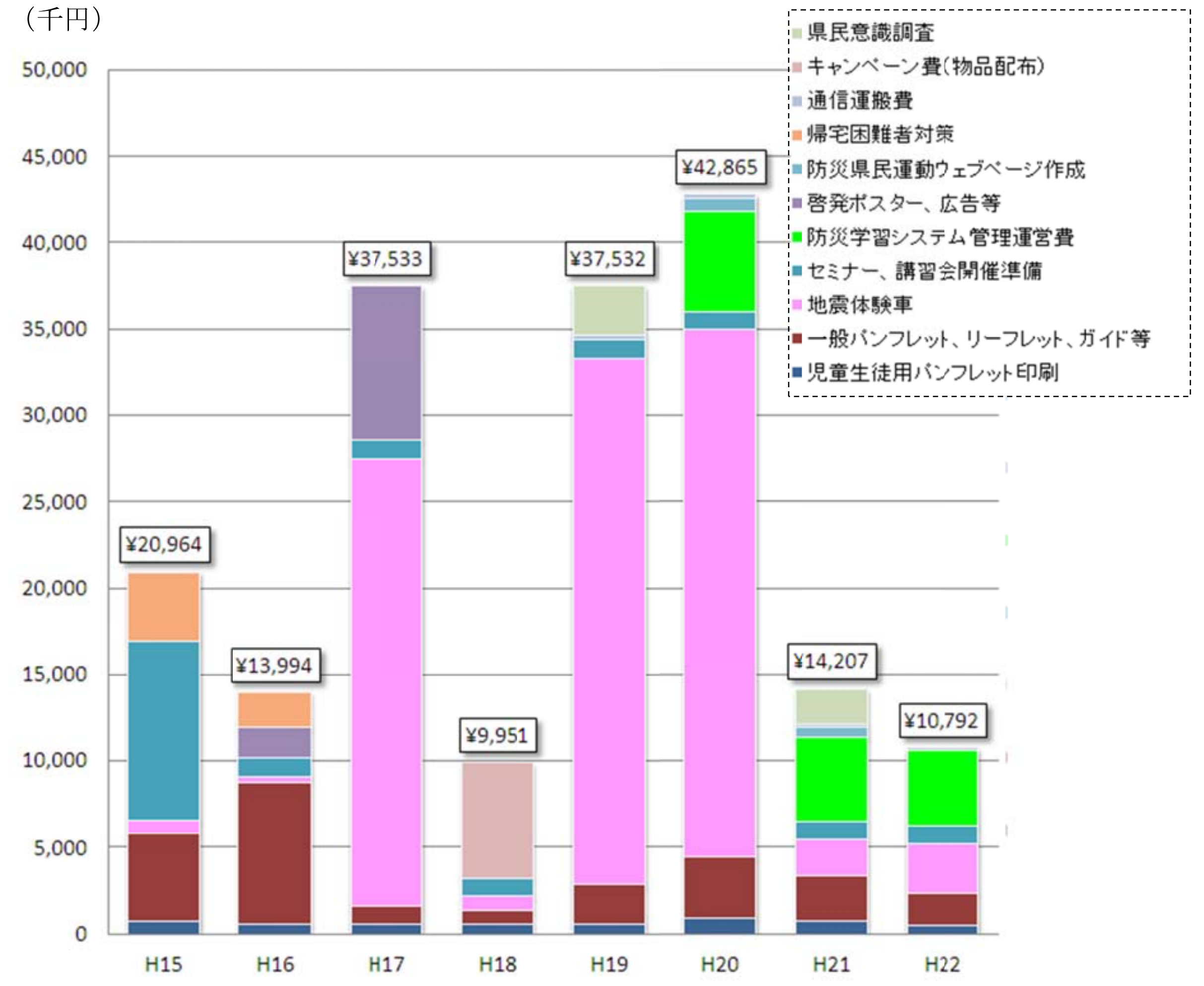

- 大きく予算が増えている年は「地震体験車」の購入費が比較的大きな割合。
- 近年の予算の４割程度を防災学習システム管理運営費が占める。

図 1-1　愛知県「地震防災普及啓発事業」予算の推移（平成 15 年度～22 年度）

	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
県民の防災意識向上推進事業費	12,309	10,426	10,145	9,200	✓ **市町村による実施に移行（愛知県が支援）**					
（内訳）あいち防災カレッジ運営費	*5,236*	*4,855*	*6,353*	*6,315*						
あいち防災リーダーネットワーク推進事業	*7,073*	*5,571*	*3,792*	*2,885*						
防災リーダー育成事業費	－	－	－	－	3,577	4,147	2,819	✓ **事業廃止**		
防災ボランティア活動支援事業費	5,372	4,442	3,694	3,193	6,253	3,289	2,631	1,844	1,490	1,324

✓ **減少傾向**（平成 15～18）

✓ **ボランティア活動支援費は一旦増額するも全体的に減少**

（千円）

図 1-2　愛知県の県民への人材育成に係る予算等の推移（平成 15 年度～24 年度）

【課題と今後の方向性】

(1)　県予算の継続的な確保の困難

愛知県の予算編成において、財政の緊縮化が全体的に求められている中、ソフト対策である教育・啓発に係る予算を確保することが困難な状況となってきている。予算額の削減に加え、継続的な予算確保が困難となっているため、教育・啓発に効果的と考えられる事業を開始することができても、事業を数年以上にわたり継続することが困難になってきている。

県の財政状況が急激に潤沢となることは考えにくいことから、今後は県（防災局）の単費による事業展開よりも、市町村や大学等との連携、第 3 セクター等の設置等、資金を確保する仕組みの構築が必要と考えられる。

なお「防災・減災カレッジ」で求められる人材育成を図ることも考えられ、同カレッジへの予算確保も重要である。

（参考）「地震防災普及啓発事業費」の推移

平成22年度		平成21年度		平成20年度		平成19年度	
内容	予算額	内容	予算額	内容	予算額	内容	予算額
児童生徒用パンフレット印刷	500	児童生徒用パンフレット印刷	799	児童生徒用パンフレット印刷	986	児童生徒用パンフレット印刷	580
160,880部（実績）（小1、小4、中1）		178,720部（実績）（小1、小4、中1）		180,380部（実績）（小1、小4、中1）		118,570部（実績）（小1、中1）	
地震啓発用パンフレット作成	1,260	地震啓発用パンフレット作成	1,700	地震啓発用パンフレット作成	2,300	地震啓発用パンフレット作成	2,300
20,000部（予定）		130,000部（実績）		80,000部（実績）		159,000部（実績）	
防災ハンドブック作成	610	防災ハンドブック作成	856	防災ハンドブック作成	1,166		
0部（予定）		0部（実績）		10,000部（実績）			
地震体験車管理運営費	2,899	地震体験車管理運営費	2,140	地震体験車管理運営費	1,066	地震体験車管理運営費	929
燃料費、修繕費、保守点検費、保険料		燃料費、修繕費、保守点検費、保険料		燃料費、修繕費、保守点検費、保険料		燃料費、修繕費、保守点検費、保険料	
防災学習システム管理運営費	4,360	防災学習システム管理運営費	4,860	防災学習システム管理運営費	5,826		
インターネット通信費		インターネット通信費		インターネット通信費			
あいち防災セミナー開催（予定：2回）	1,000	あいち防災セミナー開催（実績：3回）	1,014	あいち防災セミナー開催（実績：3回）	1,014	あいち防災セミナー開催（実績：3回）	1,014
通信運搬費	163	通信運搬費	230	通信運搬費	287	通信運搬費	287
		防災県民運動ウェブページ作成	560	防災県民運動ウェブページ作成	700	県民意識調査	2,845
		県民意識調査	2,000	地震体験車購入費	29,500	地震体験車購入費	29,557
				増車（財源：宝くじ）		Nox法により更新（財源：宝くじ）	
		地震防災の日看板作成	48	講習会資料作成費	20	講習会資料作成費	20
計	10,792	計	14,207	計	42,865	計	37,532
						（参考）その他事業	
						防災学習システム整備事業	30,000

平成18年度		平成17年度		平成16年度		平成15年度	
内容	予算額	内容	予算額	内容	予算額	内容	予算額
児童生徒用パンフレット印刷	580	児童生徒用パンフレット印刷	580	児童生徒用パンフレット印刷	580	児童生徒用パンフレット印刷	780
100,000部（予算）（小1、中1）		100,000部（予算）（小1、中1）		100,000部（予算）（小1、中1）		120,000部（予算）（小1、中1）	
地震啓発用パンフレット作成	600	電車内吊り広告	8,920	地震防災ガイド印刷	5,230	地震防災ガイド印刷	4,782
23,000部（実績）		あいち 地震防災の日の前後2週間に、名鉄、JR、地下鉄に啓発ポスターを掲示		331,100部（実績）		リーフレット携帯版2,050,000部（実績）	
啓発リーフレット等	210	地震防災啓発用リーフレット等	1,000	地震防災啓発用ポスター	1,750	パンフレット作成	300
20,000部（実績）		21,000部（実績）		25,000枚（実績）		20,000部（実績）	
地震体験車管理運営費	803	地震体験車管理運営費	708	地震体験車管理運営費	362	地震体験車管理運営費	702
燃料費、修繕費、保守点検費、保険料		燃料費、修繕費、保守点検費、保険料		燃料費、修繕費、保守点検費、保険料		燃料費、修繕費、保守点検費、保険料	
あいち防災セミナー開催（実績：3回）	1,014	あいち防災セミナー開催（実績：3回）	1,014	あいち防災セミナー開催（実績：2回(3回の予定だったが、台風で1回中止)）	1,014	あいち防災セミナー開催（実績：4回）	1,320
講習会資料作成費	20	講習会資料作成費	74	講習会資料作成費	80	講習会資料作成費	80
地震防災集中キャンペーン	6,724	地震体験車購入費	25,237	緊急地震防災ガイド作成	2,978	地震シンポジウム	9,000
あいち 地震防災の日に金山総合駅全面広告及び金山総合駅始め県内8駅の街頭で啓発物品配布。		Nox法により更新（財源：宝くじ）		80，000部(実績)		芸文センターで開催、1,300人参加	
				帰宅困難者対策	2,000	帰宅困難者対策	4,000
計	9,951	計	37,533	計	13,994	計	20,964

※H17年度の県民意識調査は、他事業予算から転用して委託費(945千円)を捻出し、印刷等経費は既存予算から執行して実施。

※H15年度の県民意識調査は緊急雇用事業として実施(2,100千円)

1.2. 地域防災リーダーの育成

愛知県では、地域の自主防災組織の活性化を図るため、平成 14 年度から「あいち防災カレッジ」を開講し、地域の防災リーダーを養成している。

すでに養成されたリーダーたちのネットワーク化を図るため、平成 15 年度には「あいち防災リーダー会」を結成した。また、フォローアップ研修の実施や地域での活動を支援するための事業などを展開している。

- 平成 24 年 4 月時点での地域防災リーダー受講者数は全県で 48,201 人（※延べ人数）、内訳は名古屋市 35,438 人、蒲郡市 3,528 人、西尾市 1,970 人などとなっている。これらは県または市町村等が個々に主催した講座の述べ受講者数であり、地域防災リーダーの人数及びその知見や技能の現況については、以下のことに留意すべきである。
  - ✓ 述べ受講者数であるため、複数回、受講した修了者が重複して計上されている。
  - ✓ 各市町村で講座の日程（半日～１０日間以上）や内容が異なり、必ずしも同様の知見や技能を取得してはいない。
  - ✓ 各市町村には、地域防災リーダー以外にも、ボランティアコーディネーター（1.2 節）や自主防災組織の活性化等、別の枠組みで育成された防災人材もいる。（下記に示した修了者数の少なさが、そのまま人材不足ということではない）

表 1-1　地域防災リーダー養成研修修了者数（参考値：延べ受講者数）

名古屋市	35,438
豊橋市	223
岡崎市	0
一宮市	133
瀬戸市	601
半田市	111
春日井市	903
豊川市	97
碧南市	43
刈谷市	0
豊田市	1,118
安城市	370
西尾市	1,970
蒲郡市	3,528
常滑市	192
稲沢市	0
新城市	0
東海市	112
大府市	72
知多市	60

知立市	0
尾張旭市	40
高浜市	0
岩倉市	860
豊明市	366
日進市	0
田原市	108
清須市	22
北名古屋市	190
みよし市	33
東郷町	0
長久手市	0
豊山町	0
南知多町	0
美浜町	0
武豊町	113
幸田町	105
設楽町	0
東栄町	0
豊根村	0

津島市	14	共同開催
愛西市	9	共同開催
弥富市	15	共同開催
あま市	51	共同開催
大治町	11	共同開催
蟹江町	12	共同開催
飛島村	2	共同開催
犬山市	34	共同開催
江南市	38	共同開催
小牧市	50	共同開催
大口町	16	共同開催
扶桑町	6	共同開催
阿久比町	51	共同開催
東浦町	127	共同開催
一色町	533	西尾市へ合併
吉良町	216	西尾市へ合併
幡豆町	208	西尾市へ合併
合計	48,201	

（注）人数が 0 人の市町村は、集計時点で研修が未実施である。　出典：愛知県資料

【課題と今後の方向性】

(1)　地域防災リーダーの育成実態が不明

地域防災リーダーの育成を図ってきているものの、その把握済みの人数は延べ受講者数であり、また受講後の現況（現在も県下に在住しているか等）も不明であるため、実際に平常時、災害時に活動できる人数としてはどの程度いるのかは疑問である。

一方で、教育・啓発の主体が県や市町村、または NPO と異なっているとは言え、数多くの養成講座等が実施されてきている。しかし県として（または、市町村として）地域防災リーダー育成の最終目標が明確になっていない。主体によって教育・啓発内容も異なっていると考えられ、受講者の合計人数を目標としても実際の地域防災力に直結するとは考えにくい。

また、延べ人数とは言え、自治体間で受講者数に偏りがあることから、地域間格差もあると考えられる。

よって人数の少ない市町村における研修実施の促進、平常時からの市町村間の地域防災リーダーの交流等、県全体で統一された目標、体制のもとで、地域防災リーダーのような人材を育成する仕組みを整理することが望ましい。また、育成された人材のリスト等については、（２）（３）のような活動状況も定期的に更新していくことが望まれる。

(2)　過去に受講した内容が更新されていない可能性

地域防災リーダーの中には、育成事業の開始後、継続して研修等を受講し、また地域で活動を行ってきた等、優秀な人材も含まれていることが予想される。

そうした人材であっても、東日本大震災等を経た現在、新たな防災課題と対策等も踏まえた、地域防災リーダーとして求められる知識、知見等、実践的な技術等が身についているのかを把握することが求められる。

(3)　育成された地域防災リーダーの活動環境が未整備

養成講座を修了した地域防災リーダー等の人材は、居住する地域の自主防災組織の活動や、学校・企業等と連携して地域の防災力向上に率先してあたることが望まれる。しかし、これらの既存の組織に、地域防災リーダーが直接働きかけるきっかけづくりが困難なケースも考えられる。また逆に、これらの組織が防災人材を必要としているにもかかわらず、地域防災リーダーの所在等を知らないために、有効な活動に結びつかない可能性がある。

よって、地域防災リーダー養成後の活動場所について、県や市町村があっせんする等、確保することが求められる。

例えば、地域防災活動に係る支援ニーズを持っている組織等（町内会や学校、企業、各種団体等）に、身近な地域防災リーダーと連携して活動して頂くことも求められるため、県及び市町村で、①地域防災リーダーのリストアップ、②地域防災活動の担い手と地域防災リーダーのマッチング*を行うことも考えられる。

＊ここでは「担い手」は消防・警察等の専門職員から、学校、企業、自主防災組織等まで地域全体の人材のことであり、研修を受けた「地域防災リーダー」とこれら地域の「担い手」が連携することをイメージしている。

表 1-2　地域防災リーダーのリストアップ用シート（案）

地域防災リーダー名	特技･資格	地域	（備考）
○○○○	・防災訓練 ・マップづくり	（防災リーダーが日常的に関われる地域を指定）	（過去の活動実績） （想定・希望する連携先）
○○○○	・救助・救急 （救急救命士）		
○○○○	・液状化対策 （●●大教授）		
○○○○	・避難所運営		
・・・	・・・	・・・	・・・

【シート活用イメージ】

- 市町村（防災課、消防局等）で管理
- 住民や学校等から「防災活動の実施支援」等の要望があった際に、リストから地域・特技等の面を考慮して相互をマッチング
- 関連する部署（コミュニティ、学校、保健福祉、交通安全等）からも照会

※なおシートに個人情報を含む場合、その管理方法と活用範囲については、掲載される地域防災リーダーそれぞれに確認、合意を図る等の留意が必要。

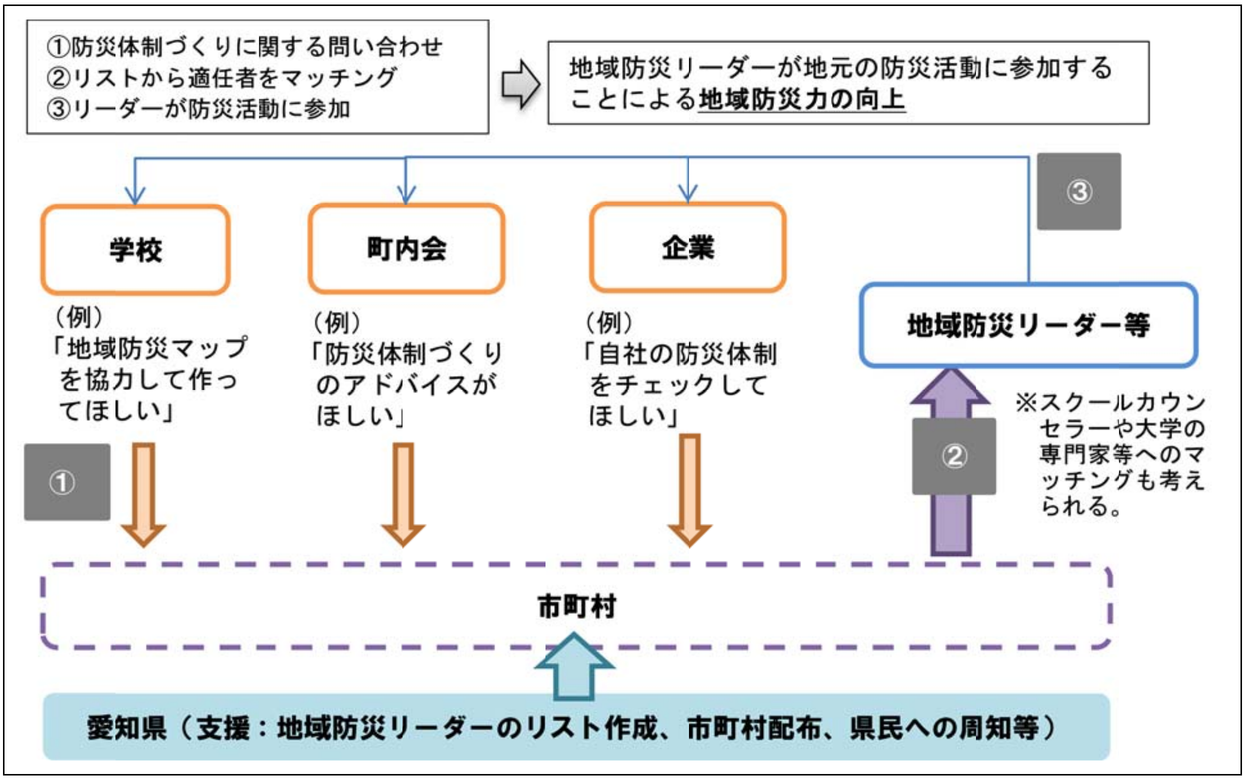

図 1-3　地域防災リーダーの活用イメージ

1.3. 防災ボランティア活動体制の確保

東日本大震災をはじめ、過去の大災害時には、多くのマンパワーが必要となる地震発生後の被災者宅の片づけや清掃等、及び行政等の「公助」だけでは十分なカバーが困難なきめ細かな被災者支援について、被災地内外の防災ボランティアによる活動が大きな役割を担っている。そのため、被災した際にこれらの防災ボランティアを受入れ、支援活動に従事していただく体制を準備しておけば、応急復旧や被災者支援が素早く開始できることにつながると考えられる。

一般的には、災害時の防災ボランティア活動体制は、被災地において災害ボランティアセンターが設置され、被災地内外からのボランティアの受入れと、被災者のニーズ把握、支援のボランティアの割り振り（マッチング）を担当するという仕組みからなる。

愛知県では、愛知県社協等のボランティア関係団体と連携し、災害時における行政とボランティア団体の相互の応援協力関係や平常時からのネットワーク化の推進を図るため、「防災のための愛知県ボランティア連絡会」が設置（平成 10 年 6 月 29 日）されている。県と同連絡会の各団体との間では「ボランティアの受入体制の整備とネットワーク化の推進等に関する協定」が締結されており、災害時にはボランティアコーディネーター（各団体等から派遣）が主導的に運営する、「公設民営型」の災害ボランティアセンターの設置体制が構築されている。

愛知県は「広域ボランティア支援本部」を設置し、県内全体のボランティアセンターを支援する役割を担う。

表 1-3　愛知県内における災害ボランティアセンター設置・運営体制（平成 26 年 2 月時点）

	行政のみで実施	行政と社協で実施	その他
災害ボランティアセンターの設置	４２	５	７
災害ボランティアセンターの運営	２	(ボランティア含む) １９	(社協のみで運営) ３３

→　<u>(県内５４市町村中) ４８か所で公設民営の枠組みが進んでいる</u>

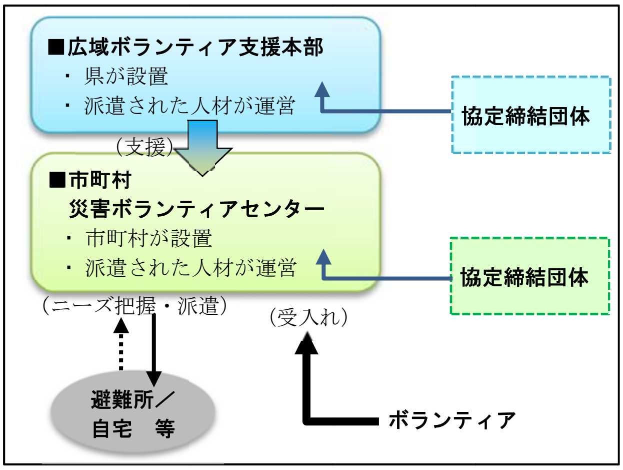

このように「公設民営」の枠組みが進むことで、県内各市町村における災害ボランティアセンターの設置・運営体制に関する公民（市町村⇔市町村社協＋ボランティア）の役割分担や協働体制が明確になり、地域防災リーダー（1.1 節参照）や災害ボランティアコーディネーター（後述）、地域の自主防災組織等の効果的な相互連携による被災者支援の準備が進められている。

また、災害時の防災ボランティア活動を迅速かつ円滑に進めるために、災害ボランティアセンターでの活動支援や、ボランティアニーズの把握及びマッチング等を担う人材育成も重要である。愛知県では、県内に 1,000 人（概ね 1 市町村に 10 名）の防災ボランティアコーディネーターの確保を目標として、平成 8 年度から防災ボランティアコーディネーター養成講座を開催している。平成 16 年度をもって入門講座を終了とし、防災ボランティアコーディネーターのスキルを向上させることを目的とするフォローアップ講座、レベルアップ講座を開催している。

フォローアップ講座では、災害ボランティアセンターの活動体制や、災害時の防災ボランティアコーディネーターの活動（業務のマッチング等）の演習などを行い、受講済みの防災ボランティアコーディネーターのメールアドレスを把握し、災害時には活動を要請する体制づくりを進めている。

- 防災ボランティアコーディネーター養成講座等の受講状況の内訳は以下の通り
  - 入門講座修了者　7,826 人（平成 23 年度末まで）
  - 防災・減災カレッジ　防災 VCo コース修了者　35 名（平成 24 年度）
  - 防災ボランティアコーディネーターフォローアップ講座修了者　3,067 名（平成 23 年度末まで）
  - 防災ボランティアコーディネーターレベルアップ講座修了者　330 名（平成 23 年度末まで）

表 1-4　防災ボランティアコーディネーター養成研修修了者数（平成 24 年 9 月時点）

団体名	市町村養成	県養成	計	団体名	市町村養成	県養成	計	団体名	市町村養成	県養成	計
名古屋市	851	142	993	稲沢市	58	31	89	長久手市	101	14	115
豊橋市	232	44	276	新城市	60	23	83	豊山町	0	10	10
岡崎市	212	48	260	東海市	0	36	36	大口町	0	14	14
一宮市	167	33	200	大府市	0	19	19	扶桑町	0	12	12
瀬戸市	75	22	97	知多市	221	23	244	大治町	9	28	37
半田市	441	24	465	知立市	103	6	109	蟹江町	32	9	41
春日井市	28	37	65	尾張旭市	202	8	210	飛島村	14	2	16
豊川市	288	46	334	高浜市	5	15	20	阿久比町	68	10	78
津島市	82	19	101	岩倉市	142	14	156	東浦町	160	23	183
碧南市	47	16	63	豊明市	136	16	152	南知多町	0	5	5
刈谷市	227	19	246	日進市	56	23	79	美浜町	0	13	13
豊田市	280	36	316	田原市	185	16	201	武豊町	76	11	87
安城市	52	32	84	愛西市	47	18	65	幸田町	0	13	13
西尾市	369	33	402	清須市	161	25	186	設楽町	0	4	4
蒲郡市	100	23	123	北名古屋市	156	19	175	東栄町	0	1	1
犬山市	82	15	97	弥富市	31	16	47	豊根村	0	1	1
常滑市	96	12	108	みよし市	90	7	97	その他*	101	14	115
江南市	31	23	54	あま市	102	27	129	（＊県外在住者及び転居先不明者）			
小牧市	191	26	217	東郷町	0	0	0	合計	6,066	1,193	7,259

（注）市町村養成：22 年度末までに市町村等が養成した延べ人数（県養成は含まない。）、県養成：県養成講座修了者人数

※ 他に日赤（211 人）、県社協（292 人）、トヨタボランティアセンター（25 人）、日本ボーイスカウト愛知連盟（39 人）

出典：愛知県資料

【課題と今後の方向性】

(1)　防災ボランティアコーディネーターの活動、役割に関する理解、共有が不足

各市町村間で、防災ボランティアコーディネーター養成講座受講者数に差があり、少数または受講者がいない場合もある。また受講内容について、災害ボランティアセンターの設置や、被災者ニーズとボランティアのマッチング等の業務等が想定されるが、県、市町村、または NPO 等の講義内容の違いがあることも考えられる。

また、地域防災リーダー同様、受講修了後のボランティアコーディネーターには、実際の災害時においても、活動豊富な NPO・ボランティアから未経験の一般ボランティアまで様々な人材をコーディネートする必要がある等、臨機応変な対応が求められることが予想される。

こうしたことから、県、市町村、NPO 等による防災ボランティアコーディネーターの養成に際して、①基礎知識として知っておくべきこと、②様々な活動主体が連携して活動する際は調整が必要なこと等、共通認識については統一した内容となるよう、調整することが望まれる。また、養成された防災ボランティアコーディネーターと支援側のボランティア及び県・市町村、社協、そして受援側の被災者が、共通した認識を持てるような活動環境が必要である。

（参考）防災・減災カレッジの防災ボランティアコーディネーターコースでは、愛知県及び市町村の災害ボランティア活動関係者が講義を行い、基礎的な内容から現場の活動実態までを受講者に伝えている。

【講義内容の抜粋】

●災害ボランティアセンターと災害ボランティアコーディネーターに関する基礎研修

・過去の災害時におけるボランティア活動の経緯～愛知県内での動き

・災害ボランティアセンターの役割

・被災者の生活を支える活動の概要（東日本大震災の支援活動を踏まえた「個別・多様・柔軟な支援活動」）

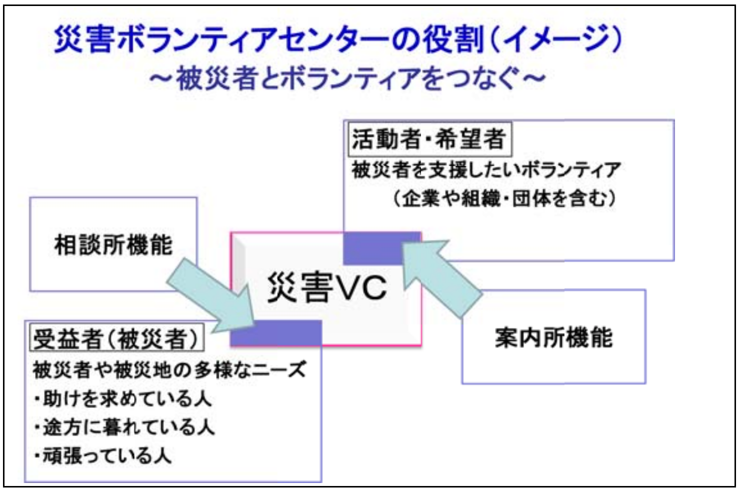

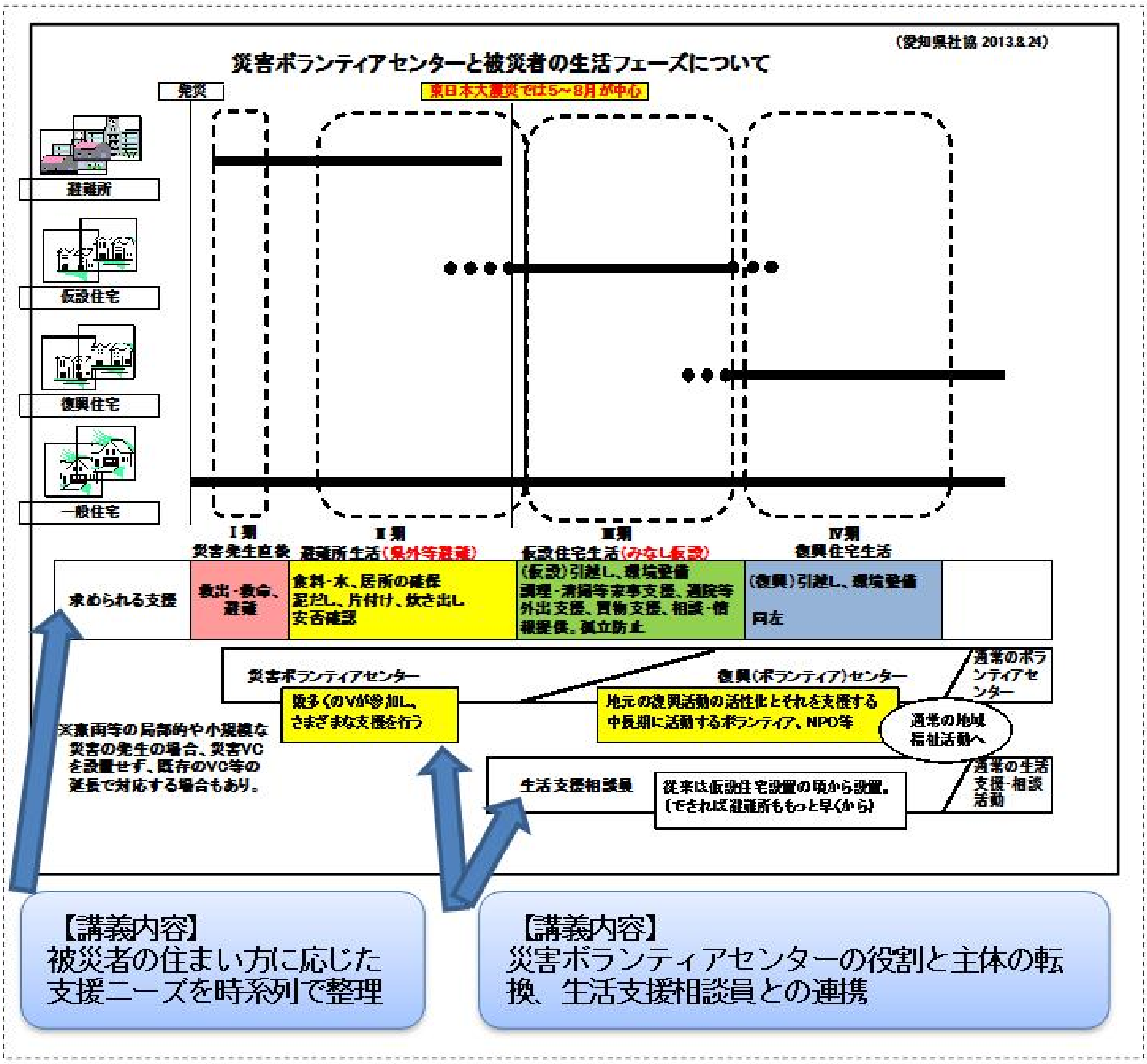

出典：愛知県社会福祉協議会「災害ボランティアセンターの機能と役割（基礎編）」、『平成２５年度　防災・減災カレッジ　防災ＶＣｏコース』（平成２５年８月２４日）に加筆

例えば、市町村から地域防災リーダーや自主防災組織等に、地域在住の防災ボランティアコーディネーターと協力して防災訓練を実施するように働きかける等の対応が考えられる。また、隣接している地域や、県内外の別の地域からの支援を受ける可能性もあるため、フォローアップ講座等により、ボランティアコーディネーター同士の交流等を深めておくことも重要である。

(2)　平常時から活動しているボランティア及び社協との連携を意識した活動環境の未整備

要援護・要支援者になる可能性が高い高齢者や障害者に対し、日常的な支援活動を行っているボランティア活動者は、平常時からの対応経験を持ち、災害時も有効な活動が可能な人材である。

よって、「平常時のボランティア」と、防災ボランティアコーディネーター、市町村及び県、さらに社協が連携し、地元が中心となった災害時のボランティアとの連携体制を構築することが現実的である。

例えば、防災ボランティアコーディネーターと共同で、地域防災リーダー会から市町村や社

協に働きかけ、平常時に活動しているボランティア団体に連絡を取ってもらい、災害時にどのような体制で活動することができるかを検討し、訓練を実施してもらうことが考えられる。こうしたことを通じて、災害時にボランティアに期待する活動が、地域ごとにより明確なものになることが期待される。

【災害時に地域ごとに決めておくと有効なこと】

- 何を支援してもらうか／何を自分たちでやるか（ボランティアに任せないか）
- 受入れの方法（場所や対応する人）、支援ニーズとのマッチング方法　等

※ボランティアコーディネーターが不足する地域では、地元組織（町内会や学校等）が円滑なボランティアの受入れ・協力体制を整える（災害時は、県内の他の市町村のボランティアコーディネーターは、地元の被災地での活動が優先）

(3)　災害時における地域ごとの社会福祉協議会、ＮＰＯやボランティア等の活動の整理が必要

過去の災害経験や、東日本大震災の被災地での教訓等を踏まえ、災害ボランティアセンター設置や運営などの体制を、地域ごとにより現実的に考える取組みも進んでいる。

社会福祉協議会では、平常時から要援護者の支援活動を行っており、災害時もその延長での業務が発生する。社協職員のみで、災害ボランティアセンターの運営スタッフを確保するためには、被災者の中でも支援を必要とする、災害時要援護者等へのケアを円滑に行う人材も地域内で併せて確保していくことが重要である。

また愛知県の場合、広域ボランティア支援本部を設置する拠点の確保も必要である。

広域ボランティア支援本部には情報が集中するので、適切な情報処理作業や、現地のボランティアと連絡するための調整（ミーティング等）、人・モノ（車両等）等も集中する可能性もあり、それに適した広さとアクセスが確保された空間が必要である。

また、その場所において、広域ボランティア支援本部や地域ごとの災害ボランティアセンターの設置・運営に関係する機関が連携した訓練等を行い、環境やマンパワーの不足状況を確認することが望ましい。

こうしたボランティア活動に係る関係機関の連携について、地域ごとに防災担当セクションと福祉担当セクション、社会福祉協議会やＮＰＯ、ボランティア等が情報交換を行える機会を設けて、必要な対応について整理、検討する体制が必要である。

（参考）岡崎市においては、市役所と市社協及び市内・県内のＮＰＯや災害ボランティアが連携し、災害ボランティアセンター（岡崎市災害ボランティア支援センター）の設置・運営にあたることとなっている。

市のセンターには、愛知県広域ボランティア支援本部を通じ、他市町村及び県外のボランティアコーディネーター及び活動するボランティアのあっせんが行われる（図内①）。並行して、市社協の日常業務を支援するために、県内の他市町村社協の応援も行われる（図内②）。

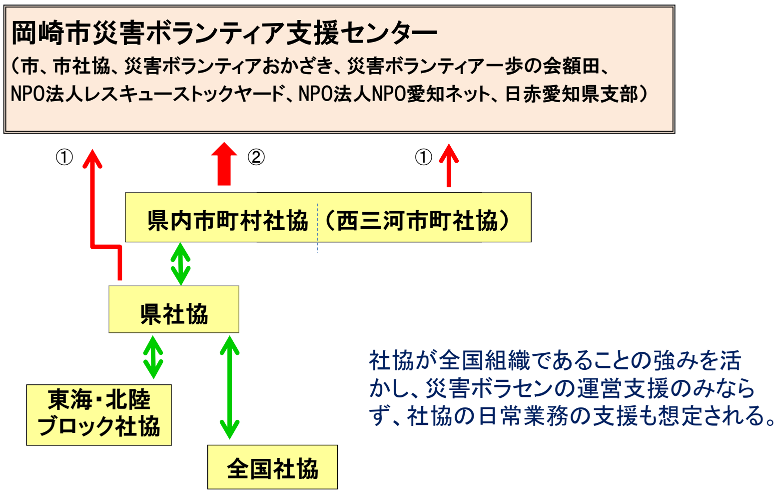

図 1-4　岡崎市災害ボランティア支援センターの支援体制イメージ

出典：岡崎市社会福祉協議会「岡崎市における災害ボランティアセンターの実際～平成２０年８月末豪雨を経験して～」、『平成２５年度　防災・減災カレッジ　防災ＶＣo コース』（平成 25 年８月 24 日）

1.4. 防災教育センター活用

愛知県防災教育センター（愛知県尾張旭市）への見学者数が伸び悩んでいる。立地状況や教育・啓発内容を検討し直し、多くの県民が来館し、体験したいと思わせる防災教育センターとなるような再構築が必要と考えられる。

- 平成 23 年度の見学者数は 4,369 人、内訳は消防本部・消防団・消防クラブの 1,732 人（全見学者数の約 40%）、学生が 1,210 人、自治会・自主防災会 481 人等となっている。
  ※平成 22 年度は 8,282 人の見学者数

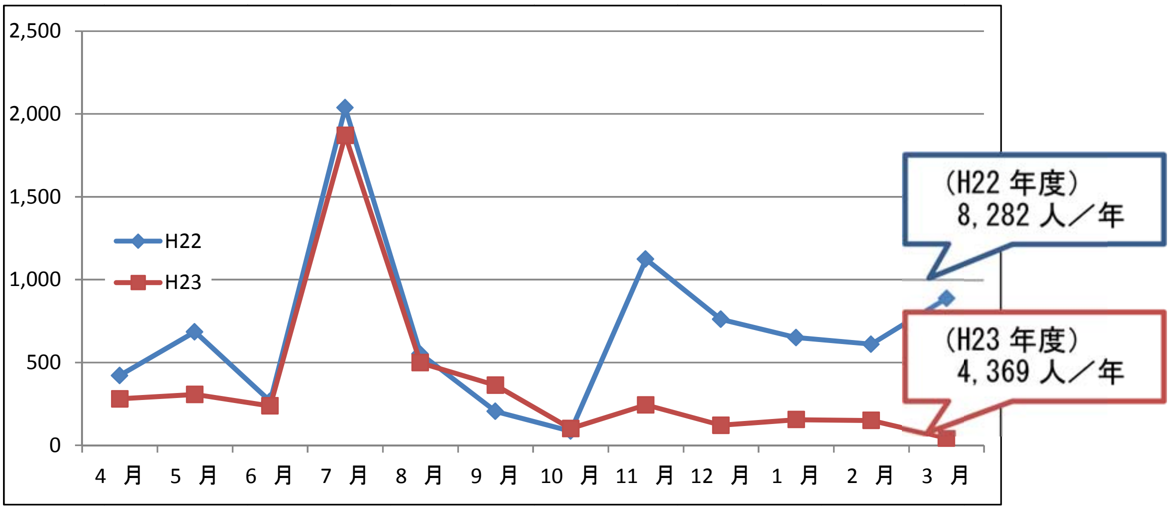

図 1-5　愛知県防災センター入館者数（平成 22 年度、23 年度）

出典：愛知県資料

【課題と今後の方向性】

(1)　アクセス上の不便

現在の立地場所が市街地等から遠いため、意識の高い県民でなければなかなか足が向かない施設となっていることが考えられる。幅広い県民層に来てもらうためには、買い物やレジャーの行動に付随して「立ち寄れる」程度の訪問が可能な立地であることが望ましい。

一方で、新たに県の施設を、上記のようなアクセス上の至便性の高い場所に立地するには多額の予算を必要とし、加えて県民の理解を得ることが困難と考えられる。そこで、国等との合同による施設整備（基幹的広域防災拠点等）や、既存の公共施設の用途変更や再利用、市町村・民間企業・大学等との連携による施設確保等、複数主体による対応が考えられる。

(2)　施設・設備やコンテンツの魅力不足

施設・設備や見学コースが、近年の社会環境の変化や科学・IT 等の技術革新、愛知県内の地域特性等を反映しておらず、興味をひかれる内容に乏しい。コンテンツの工夫や、対象者の絞り込み、魅力的な施設の導入等が効果的と考えられる。

先端的な研究や技術を紹介できる場として、大学や民間企業等と連携し、展示や体験学習ができるようにコンテンツを確立することも考えられる。

また、小学生や家族向けの宿泊体験や、企業向けに事業再建を学ぶ講座等、様々な対象者向けたプログラムの準備も重要である。こうしたプログラムを実施するためには、専門的な技術・知見を持った人材や、活動支援のためのマンパワーの確保が必要であり、地域防災リーダーや防災ボランティアコーディネーター・ボランティア団体等と連携することが望まれる。また、学校（教育委員会）、企業（商工会、経済振興会）等に、授業や会社の業務の一環としての見学・体験学習の場の提供も検討する。

また、愛知県としての特色を明確にするために、過去の災害（東南海地震、濃尾地震、伊勢湾台風、東海豪雨等）については、他県の防災センター等における展示や、放送・出版等では伝えきれないような詳細な記録を紹介することも、過去の教訓を活かすためには重要である。

独自の映像や体験設備等、興味を惹くコンテンツ例

- ➢ 大学等による津波堆積物調査の取集結果
- ➢ ３Ｄ画像による地震・津波体験の映像　等

対象者別のプログラム構成の例

- ✧ 1 泊体験型のコース
- ✧ 小学生（低学年）向けの体験・映像中心のプログラム
- ✧ 中高生向けの研究課題型のプログラム
- ✧ 企業向けの災害時の安全確保、事業再建に関するノウハウのプログラム等
- ✧ 自主防災組織向けの訓練プログラム

※各プログラム内容に応じて、専門家（大学、病院、警察、ボランティア、弁護士／会計士、消防団等）と連携した内容を検討しておく。

愛知県としての地域特性を踏まえた展示・学習内容の例

- ◆ 東海豪雨の被害状況、当時の対応状況・写真等の記録
- ◆ 安政東南海地震等、過去の歴史地震に関する調査研究動向の展示

(3)　ＰＲ等、広報活動が不十分

防災教育センターについて、来館・見学したくなるような広報活動が十分ではないものと考えられる。様々な媒体を通じて、効果的にＰＲ活動を行うことが必要である。

(2)に記載したような展示・体験内容を魅力的に伝えるために、web・放送・出版等のメディアと連携した PR 活動を行うことが効果的と考えられる。また、PR 活動のタイミングについても、過去の地震災害の発生日等、県民の防災意識が自然と高まるタイミングと合わせた対応が望まれる。

・ 基幹的広域防災拠点について、愛知県では三の丸地区周辺を候補地とした整備イメージを検討。

■基幹的広域防災拠点の平常時における機能

機　能	具体的な機能の内容	必要となる施設等
①減災・防災啓発機能	・ 地域の防災力を強化するため、防災意識の向上、地域での防災活動や家庭での防災対策を啓発する機能 ・ 子どもから大人までが防災について学ぶ機能	・ 展示室 ・ 図書資料室 ・ 学習室 ・ 災害体験室
②防災教育・訓練機能	・ 関係機関による総合的な防災訓練を行う機能 ・ 緊急消防援助隊、災害派遣医療チーム、国際緊急援助隊などが研修・訓練する機能 ・ 防災士や災害ボランティアコーディネーターなど、災害時に活躍する専門家を養成する機能 ・ 自主防災組織や企業が防災力向上のための研修する機能	・ 防災大学校(研修室、訓練室、宿泊施設等)
③防災研究センター機能	・ 大学や研究機関と連携して、地震発生予測や被害想定の研究、防災シミュレーションシステム、耐震技術、復旧・復興システムなどの研究・開発 ・ 広域的な支援連携システムの研究・開発 ・ 企業、ＮＰＯ、ボランティア団体との連携・協働システムの研究・開発 ・ 災害拠点病院と連携した災害医療の研究・開発、ノウハウの蓄積 ・ 企業防災やＢＣＰの研究・開発、普及のための支援 ・ 広域防災計画の立案機能 ・ 情報ストックのバックアップ機能	・ 防災研究所(研究室、実験室、研修・会議室、ホール等) ・ 通信設備

図 1-6　検討中の中部圏基幹的広域防災拠点の機能例（平常時の機能）

出典：愛知県「基幹的広域防災拠点候補地調査報告書」（平成 24 年 2 月）

図 1-7　三の丸地区に基幹的広域防災拠点を設置する場合のイメージ

出典：愛知県「基幹的広域防災拠点候補地調査報告書」（平成 24 年 2 月）

【参考】過去の被災地では、被災経験を後世に伝える記念館等を設置（研究施設も併設）

■阪神・淡路大震災記念　人と防災未来センター

- 震災後の再開発による新都心部に建設
- 阪神・淡路大震災の再現映像や模型による災害の擬似体験
- 被災者の体験談を資料として展示
- 震災体験を語るスタッフ「語り部」
  - ➢ 愛知県の場合は、三河地震や東南海地震の経験者も考えられる。

■中越メモリアル回廊

- 長岡市・小千谷市・川口市・山古志村等、新潟県中越地震の際の様々な被災現場に個性的な記念館等を整備し、被災地全体を跨いだミュージアムとして構築
- 長岡震災アーカイブセンターきおくみらいは、長岡駅前の中心市街地再開発地区内

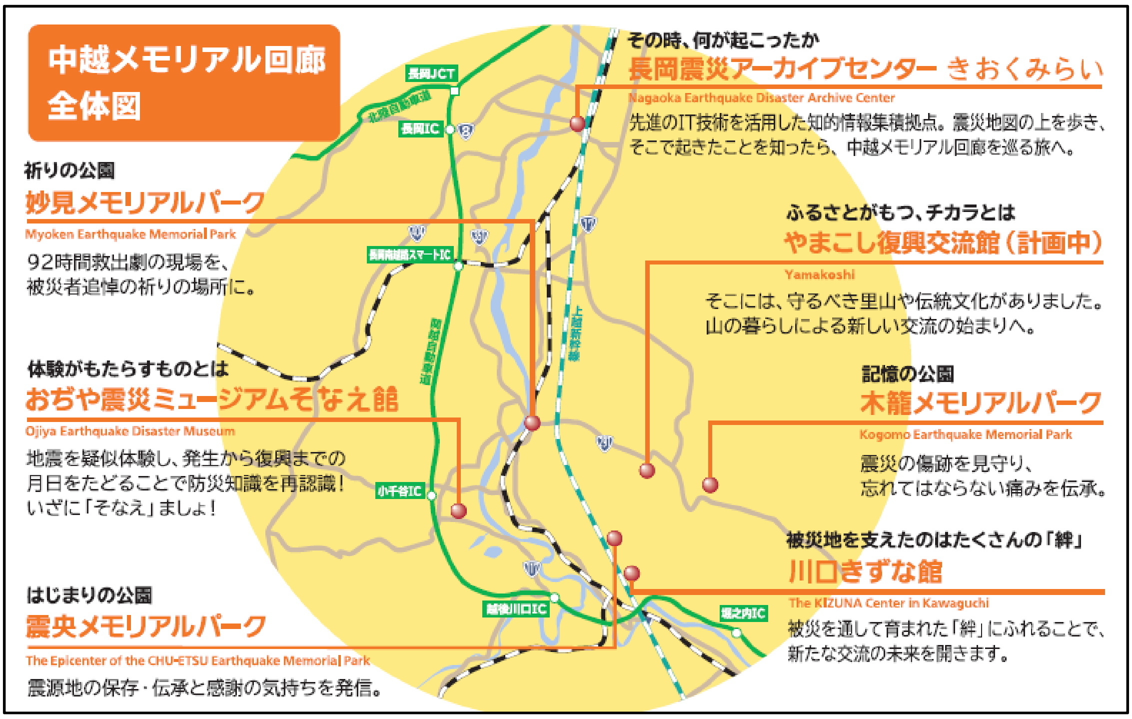

（出典）中越地震メモリアルＨＰ　http://c-marugoto.jp/

図 1-8　被災地における防災センター等の整備例

1.5. 学校における児童生徒等への防災教育

東日本大震災で得られた教訓の一つとして、「自ら考え、判断して行動する」ことが命を救うことがある。例えば事前の津波訓練の効果が評価されている岩手県釜石市鵜住居小学校・釜石東中学校では、最初に避難した場所（指定避難所）で、津波及び周辺の斜面崩壊の危険を感じ、さらに内陸部へと迅速に再避難した。二度目に避難した場所にも津波が迫ると、それぞれ高台やさらに奥地へと避難し、結果として犠牲者を出さずに済んでいる。

教育啓発を通じ、児童生徒の防災意識の向上が図られることだけでなく、教育・啓発に携わった教職員の意識向上も重要であり、愛知県内ではそのための教職員研修等も進められている。また、保護者等の地域コミュニティと連携し、学校を核とした「地域防災力」の向上を図っている先進的な地域もある。

愛知県においては、様々な立場から学校を通じた児童生徒及び教職員、地域への教育・啓発の取組みが進められており、今後、こうした学校における児童生徒の防災教育とともに、保護者や周辺の地域コミュニティも巻き込んでいく取組みが幅広く実施されていくことが望まれる。

- 県や、国による学校防災を活性化させるための事業がきっかけとなっている。
  - 愛知県は平成 14～16 年度に、「親子で学ぶ参加体験型地震防災教育」事業を県内 56 か所で実施した（あいち地震対策アクションプランの主な事業の進捗状況（中間年）、Ｈ１７．３．３１現在　による）。後述の布土小学校は、この事業をきっかけに防災教育への取組みを熱心に進めた事例である。
  - 文部科学省「実践的防災教育総合支援事業」のモデル校では、東日本大震災の被災地との交流事業や、地域と密着した防災訓練等の取組みが行われている。

【豊田市立猿投台中学校】

〇地域と連携した学校防災会議

・地震時発生時に生徒を学校に留め置くルールの設定
・児童・生徒分の食料やレスキューシートの備蓄
・学校が避難所となった場合の地域と連携した避難所運営のあり方の検討
・将来の防災リーダーを育むための学校の防災教育のあり方の検討

【常滑市立鬼崎中学校】

〇緊急地震速報を活用した学校からの津波避難訓練

・保育園・小中学校合同による高台への避難訓練
・防災アドバイザーの派遣による学校防災マニュアルの確認

- 平常時の授業の機会を活用しながら、学校独自の教育・啓発方法を考案している。平常時の「学習」の延長にすると、児童生徒が自ら取組むきっかけになる。

【美浜町立布土小学校】 2004 年度「子どもぼうさい甲子園」優秀賞
※現「ぼうさい甲子園」の元となったプロジェクト

- ➢ 「生命を大切にし、自ら判断し行動する」目的で「いのちの学習」の考えに基づき、防災について、総合学習のほか、国語や音楽、道徳などの教科と合わせた教育を実施
  - ✧ １年生「ぼうさいすごろく」・「ぼうさいカルタ」作成
  - ✧ ３年生：防災マップ作成、それをベースにした全児童による地域内のまち歩き
  - ✧ ４年生：手話による「防災の歌」を学びながら地震防災とボランティアについて学習
  - ✧ ６年生：震災をテーマに、歌や創作ダンス・手話で構成された演劇を上演

■ 平常時の授業と連携した防災教育

「いのちの学習」単元構想図

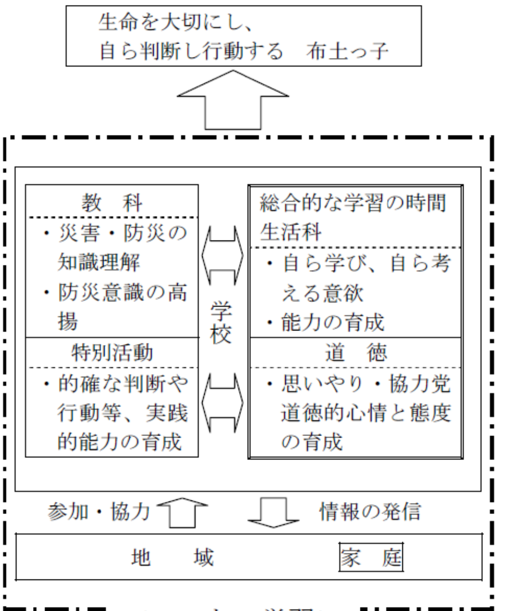

＜いのちの学習＞

- ➢ ６年生の「震災劇」は、児童たちの手により美浜町の祭りでも披露され、地域内の多くの人たちに認知された。

- 児童生徒の防災教育を通じ、地域全体の防災力の向上に寄与している。地域で教育啓発を進めるきっかけとして、学校で可能なことを実践する。

【半田商業高等学校】 2010、2011 年度「ぼうさい教育チャレンジプラン」

- ➢ 児童生徒が地震と台風に関する『デジタル紙芝居』を製作し、市内の小中学校での『出前授業』を実施
- ➢ 商業高校という特性を活かし、地元企業協力のもと、非常食（缶入りパン）を企画・製作
  - ✧ 缶詰作成にあたっては農業高校とも協力

■ 高校生から小中学生への防災教育（教材を自分たちで調べて作る）

■　オリジナル防災商品の販売活動を通じ、　地域の防災意識と防災力向上に寄与

第２回商品企画会議の様子

（出典）2010、2011 年度「ぼうさい教育チャレンジプラン」ＨＰより活動報告書

- 学校の（児童生徒の）非常食の備蓄を、保護者の了解を得て「自助」により確保することも可能である。保護者には学校に非常食があるという理解が進むほか、授業時間外の発災時において、避難所に避難してきた地域住民に配布も可能である。
  - ➢ 毎年、生徒ごとの学級費から一部（￥500）を「生徒用の非常食の購入費」とし、ペットボトル水＋お菓子を全校生徒分、学校単位で購入（4 月に一括購入し、翌年 3 月に各生徒に品物を返却）

- 愛知県（各課、教育委員会）の働きかけにより、各学校での訓練等が実践されている。
  - ➢ 児童引き渡しカード、引き渡し訓練が特に小学生を中心に実施されている。
    - ✧ 地域内で小中高が連携した引き渡し（兄弟等による）も検討されている。また、児童の安否確認ツール（メール）連絡を用いた引き渡しも必要
  - ➢ 地震防災用安全マップの作成が、特に小学生を中心に進んでいる。
    - ✧ 児童生徒がまちあるき等を通じて作ることが望ましい一方、時間を確保できず教職員が作成しているケースがある。
  - ➢ 平成 24 年度、岡崎市立城南小学校では 4 年生を対象に「川及び地域における一般的な水害の危険性」を学んだ後、まち歩きを通して川の危険マップを完成させるプログラムを実施した。愛知県河川課が平成２１年度から実施している「みずから学ぶプログラム」の一環で、同校と連携し、水害防災学習の教科書及び指導要領づくりを目指している。
    - ✧ 「大雨のときに、学校のまわりにはどんな水害の危険があるのか学ぼう」をテーマに、学校周辺のまちあるきによって水害が発生した際の危険箇所をチェック。
      - ・ 大雨のとき、雨水が集まりそうな場所(青色)
      - ・ 大雨のとき、危ないと

■　危険箇所（水路）のチェック
（平成 24 年 12 月 19 日）

思う場所（赤色）
・　道路に水がたまる危険な場所（黒色）

（出典）愛知県河川課ＨＰ　http://www.pref.aichi.jp/0000057386.html

- 児童生徒の「こころのケア」が震災を経て重要な項目として挙がっている。
  - 名古屋大学「こころの減災研究会」では、学校における防災教育の中に「心の健康教育」を取り入れ、児童生徒の被災時における心理的影響を軽減するためのプログラムを、県内小中学校の協力のもとで開発している。プロジェクトの成果として、防災教育プログラムに用いる教材（ＤＶＤ及び「指導案（指導例」）が作成されている。

■　教材 DVD と指導案

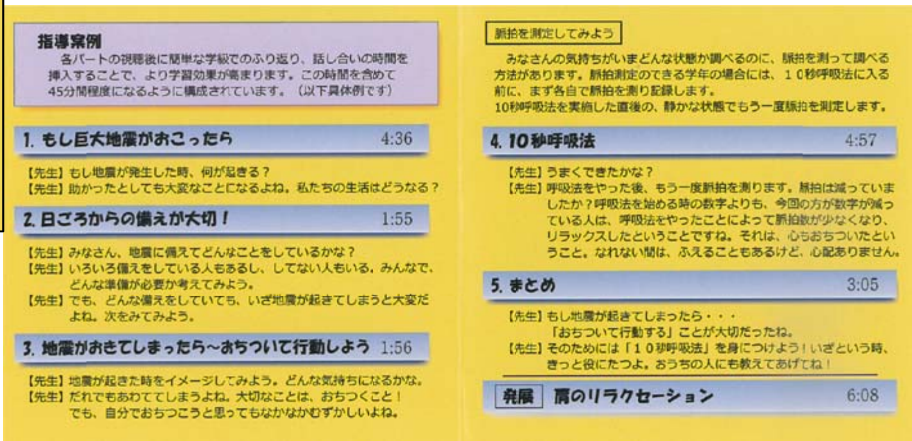

指導案例
各パートの視聴後に簡単な学級でのふり返り、話し合いの時間を挿入することで、より学習効果が高まります。この時間を含めて45分間程度になるように構成されています。（以下具体例です）

1. もし巨大地震がおこったら　4:36
【先生】もし地震が発生した時、何が起きる？
【先生】助かったとしても大変なことになるよね。私たちの生活はどうなる？

2. 日ごろからの備えが大切！　1:55
【先生】みなさん、地震に備えてどんなことをしているかな？
【先生】いろいろ備えをしている人もあるし、してない人もいる。みんなで、どんな準備が必要か考えてみよう。
【先生】でも、どんな備えをしていても、いざ地震が起きてしまうと大変だよね。次をみてみよう。

3. 地震がおきてしまったら~おちついて行動しよう　1:56
【先生】地震が起きた時をイメージしてみよう。どんな気持ちになるかな。
【先生】だれでもあわててしまうよね。大切なことは、おちつくこと！でも、自分でおちつこうと思ってもなかなかむずかしいよね。

脈拍を測定してみよう
みなさんの気持ちがいまどんな状態か調べるのに、脈拍を測って調べる方法があります。脈拍測定のできる学年の場合には、１０秒呼吸法に入る前に、まず各自で脈拍を測り記録します。
10秒呼吸法を実施した直後の、静かな状態でもう一度脈拍を測定します。

4. 10秒呼吸法　4:57
【先生】うまくできたかな？
【先生】呼吸法をやった後、もう一度脈拍を測ります。脈拍は減っていましたか？呼吸法を始める時の数字よりも、今回の方が数字が減っている人は、呼吸法をやったことによって脈拍数が少なくなり、リラックスしたということですね。それは、心もおちついたということ。なれない間は、ふえることもあるけど、心配ありません。

5. まとめ　3:05
【先生】もし地震が起きてしまったら・・・「おちついて行動する」ことが大切だったね。
【先生】そのためには「１０秒呼吸法」を身につけよう！いざという時、きっと役にたつよ。おうちの人にも教えてあげてね！

発展　肩のリラクセーション　6:08

（松本委員作成資料）

  - 指導プログラムの内容は、45 分間で災害の映像等を視聴しながら、随所で「深呼吸をしてこころを落ち着かせる」等のメンタルトレーニングを実施

■　指導プログラム（DVD）のシナリオ（抜粋）

パート1　もし巨大地震がおこったら　4:10

素材	映像イメージ（画像は仮のものです）	文字	コメント
	タイトル	地震にそなえよう！～おちついて行動できるように～	
映像 （実験） 31”	（1）揺れる建物　11 ＊Eディフェンス （2）倒れる家具　10 （3）　〃　10 ＊Eディフェンス	もしも、ある日・・・ 巨大 地震 がおそってきたら	◆もしも、ある日、巨大な地震が私たちを襲ってきたら・・・・・ 皆さんは想像したことがありますか？ いったい、私たちの周りではどんなことが起きるのでしょうか？ そして、いざという時、あわてないで行動するにはどうしたら いいのでしょうか。 これから、一緒に考えてみましょう。
映像 40”	（4）大船渡市津波 （5）宮古市津波	東日本 大震災 （2011年3月11日） 死者・行方 不明者 およそ2万人。	◆平成 23 年 3 月 11 日、東北地方を中心に巨大な地震が襲いました。 地震の規模の大きさを表すマグニチュードは9．0。 国内では観測が始まって以来、最大の地震でした。 この地震で、東日本を中心に、大きな被害を受けました。 ◆この地震で、亡くなった人と行方不明者は2万人を超えています。 多くの人が大切な家族や友達を失いました。

（松本委員作成資料）

【参考】「こころの防災教育」の効果について

「こころの健康」に関する教育は、上記では防災をきっかけとした内容となっているが、根本的には児童生徒の精神面での成長・発達を促進し、被災のほか日常生活上のストレスやショック（例えば「いじめ」やそれらに起因する「自殺」等）からも自ら回復できるような「メンタル力」を育成することが目的である。

- 愛知県教育委員会では、教職員向けの「防災教育指導者研修」が実施されている。過去の災害対応経験者の講演や、地域別の WS の開催等、実践的な研修が実施されている。
  - 平成 24 年度防災教育指導者研修会
    - 県立の公立小中から各校 1 名　※政令指定都市、中核都市を含む
    - 県立学校等から各校 1 名
    - 市町村教育員会防災担当指導主事、市町村防災担当者
    - 講義、実践発表、小中高情報交換会
  - 防災教育指導者が、地域（市町村・学校区等）で交流を図りながら地域防災力を向上させることのできるよう、具体的なアイデア・事例を紹介
    - 各学校における防災活動のアイデア紹介
    - 防災教育の先進事例について全国から講師を招き紹介

- 愛知県教育委員会と名古屋大学の連携により、高大連携高校生防災教育推進事業「高校生防災セミナー」が進められている。
  - 名古屋大学内で 5 日間開催

- ➢ 大学（学生）及び防災リーダー会等の講師による演習（図上訓練（DIG）等）
- ➢ 参加学校ごとの「防災計画（普及・実践活動のアクションプラン）」を作成

■　講習の実施	■　図上訓練（DIG）の実施	■　要援護者支援の実技

（出典）愛知県ＨＰ「高大連携高校生防災教育推進事業「高校生防災セミナー」」
http://www.pref.aichi.jp/0000034228.html、　http://www.pref.aichi.jp/0000038591.html

- 愛知県社会福祉協議会では、地域・学校・社協で連携して、小学生に福祉教育を行うためのプログラムのひとつとして、「防災・災害」の視点を取り入れている。
  - ➢ 「地域・学校・社協で進める福祉教育ハンドブック」（平成 25 年 3 月）を、小学校教職員向けの福祉教育の手引書として作成（30,000 部、小学校、ボランティア等に配布）
  - ➢ 防災、災害の視点から日常における地域とのつながりを学ぶプログラム例を掲載
  - ➢ 福祉のまちづくりワークショップにより「日頃からの防災意識、地域とのつながりが災害時に活きる」ことを学習

（学習計画例）

学習内容	備考
災害と被災地支援活動について話を聞く	➢ 過去の災害やボランティア活動について ➢ 地域での防災活動について
自分の住むまちについて考える	
災害時の状況や対応についてイメージする	➢ シミュレーション（HUG、クロスロード等）
災害時の問題について話し合う	
自分たちの住みたいまちについて話し合う	➢ ①自分たちのまちの良いところ、②困ったところ、③住みたいまち、④自分たちにできることからまちづくりプランを検討
災害時に備え、**日頃から自分たちが家庭・学校・地域で何をすればよいか**まとめる	

「地域・学校・社協で進める福祉教育ハンドブック」より作成

【課題と今後の方向性】

(1)　教育の場における防災の位置づけ、実施方法が不足

学校の教職員は、児童生徒の通常教育を「学習指導要領」に沿って進めることが求められる。

教職員にとっては、学習指導要領の記載に基づいて授業を行うことが、『児童生徒に「自信を持って教えられる」』ために必要であるが、防災の内容を「学習指導要領」に依ることなく各教職員の裁量で位置づけ、教育することは平等な教育の面からも難しい（防災に関する授業の実施状況によって、各学校での通常授業の進捗に差が出るような状況は好ましくない）。

よって、先進的に防災教育を平常時の授業に取り入れている事例等も参考に、教育の場における防災の位置づけ方を整理しておくことが望まれる。例えば、教育委員会と防災セクションとが連携して、「算数の授業における津波の速度に関する問題」「国語の授業における過去の災害に関する文献の活用」等の、防災に関する授業の実施方針を提示することが考えられる。

なお、教育委員会や防災課等において経年的に作成されている教育・啓発用のツール（ＤＶＤ、リーフレット等）についても、所管課同士で連携して、積極的かつ地域内で統一して利活用していくことも考えられる。

(2)　学校を核とした地域全体への防災教育が未実施

一部の学校では、周辺地域の住民（町内会や自主防災会等）と連携して、炊き出しや避難等の訓練を実施しているケースや、地域防災リーダーとまち歩きを実施する等、学校での防災教育に地域全体や他の主体を巻き込んでいく成果が見られる。しかしながら、これらは熱心な活動を進めている一部の地域に限られるので、より多くの学校及び周辺地域の連携を推進することが重要である。

特に学校は、避難所として被災後に地域住民の生活の場となるだけでなく、平常時から子どもの保護者等の学校関係者と、周辺住民が協力して活動する場ともなり得る。地域から学校に対して、避難所となることを想定した課題等の点検、解決策の検討を行う等、平常時からの地域コミュニティの中心としての活用を図ることが望まれる。

また、学校での防災教育の成果（防災マップや、防災に関する劇・歌等）を、家族や地域コミュニティで披露する試みや、訓練等で活用するといった働きかけを、学校側から進めることも考えられる。

(3)　「こころの回復力」教育の不備（防災面にとどまらない）

災害時の「こころのケア」については、言葉の市民権が得られており、また重要性も意識されている一方、実施状況は芳しくない。児童生徒の教育上、災害時にとどまらず、平常時の基礎的な対人スキルの向上につながる重要な内容でもあり、日常時の活動とも合わせた教育・啓発が求められる（いじめや、自殺の抑制にもつながる）。

心のケアに関する対応は専門的な部分もあるため、学校と専門家（スクールカウンセラー、臨床心理士）が連携して、日常的に児童生徒のこころのケアを推進できる環境づくりが求められる。そのため、モデル校を継続して指定したり、「こころのケア」に係る DVD 等のツールを web 上で展開する等、行政（教育委員会）も交えた取組みが効果的と考えられる。

そのためには、教育委員会と、スクールカウンセラー等の専門家の連携で、統一的な心のケアの啓発カリキュラム、日常時・災害時に学校（避難所）で地域の児童生徒、被災者の心のケアを担当する臨床心理士のネットワーク体制を準備することが望まれる。

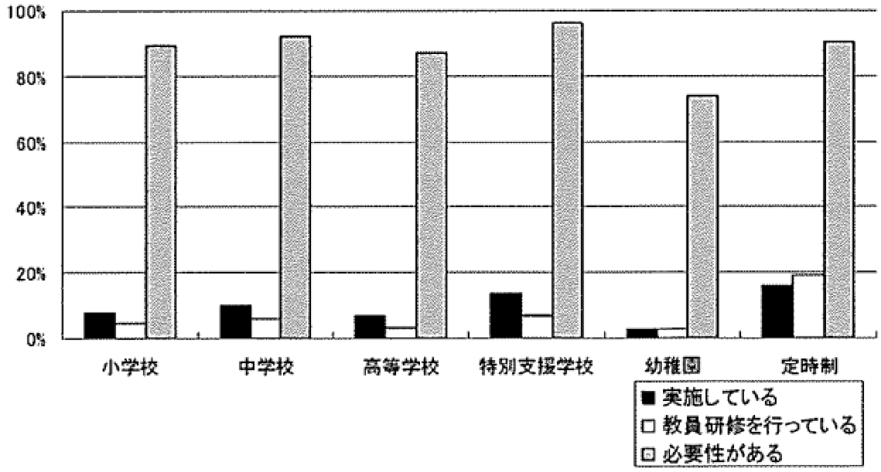

図 1-9　愛知県内各種学校における　災害時のストレス対処の教育と研修の現状

（出典）足立ほか「防災教育における「心の減災」への取組みの実態」、日本心理臨床学会

1.6. 企業が事業を継続するための対策の支援

愛知県には我が国の基幹的な産業が集積しており、災害後もできる限り業務（生産活動）を継続しなければ、被災地のみならず全国の経済活動に影響を及ぼすことが懸念される。

災害時の事業所における被害状況を想定し、出社可能な従業員数や電源・上下水道の資源の確保状況を前提に、優先的に再開すべき事業の順位や、原材料等の供給が失われた場合の代替調達手段等を定めた事業継続計画（BCP）を各事業所が策定することが求められる。

また、BCP の策定だけではなく、訓練を通して BCP が適切に実施可能か確認した上で見直しを行ったり、事業継続に必要な代替拠点や原材料等の調達先を確保する等の事業継続活動（BCM）を日常的に実施することも必要である。

そのため、県内では、民間企業の BCP 策定を推進するために様々な取組みが進められており、今後は BCM の普及啓発も強化していくことで、各企業に準備を進めてもらう必要がある。

- 事業継続計画を策定するためのマニュアル等について、モデル地域におけるＢＣＰ作業等を踏まえて策定
  - （平成 19 年度）防災局と産業労働部が連携し、愛知県印刷工業組合及び勝川駅前商店街振興組合の協力のもとで、実際の事業継続計画の策定作業及び学識経験者を始めとする「検討委員会」並びに実務者レベルでの「ワーキンググループ」での検討を通じ、中小企業向けの事業継続計画策定マニュアル「あいち BCP モデル（地震対策）」を策定
  - （平成 21 年度）新型インフルエンザ対策の BCP モデルの作成及び普及活動

- 事業継続計画の普及、啓発のための講習等を実施
  - （平成 19 年度～）中小企業経営者等を対象とした BCP の説明会・講習会
  - （平成 20 年度）愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、愛知県中小企業団体中央会、愛知県商店街振興組合連合会と連携し、普及活動の核となる連絡組織「あいち BCP 普及連絡会議」を発足
  - （平成 20 年度）商工会議所、商工会の経営指導員を対象にした BCP 策定研修
  - （平成 21 年度）個別に中小企業者を訪問し、「BCP モデル（地震対策編／新型インフルエンザ対策編）」による BCP 作成の普及促進
  - （平成 22 年度～）「BCP 出前講座」の実施

【課題と今後の方向性】

(1)　主に中小企業における事業継続の取組みの遅れ

中小企業の BCP 策定が進んでおらず、地震発生時にはこれら多くの中小企業の事業が停止し、その間接的影響によりさらに多くの企業等の生産活動の低下につながる。また、多くの県民の雇用の場が失われることにもつながる。

ＢＣＰの策定は、研修を通じて実践的に進めていく方法がある（ガイドライン等を見ながら

自社だけで策定するのは困難）ため、同業者を集めたグループ研修等で、効率的に進める方法が考えられ、事務局として行政や商工会議所等の中立的な組織が関わることが望まれる。

(2)　より実践的な事業継続の取組みに対する支援の不足

事業継続の認知度は上がってきており、ＢＣＰの策定も進みつつあるが、何も対策を取っていないというケースが多い。より中級、上級の対策を取ってもらうための場を作ることが重要である。例えば、既に業務継続対策を強く実践している人の話を聞き、ネットワークを構築する等が考えられる。

取組みに詳しい人材を、登録制度等によって把握し、地域内の企業に対策を促進するような、民間企業同士でのノウハウの伝達方法も考えられる。官民連携により、行政が研修等の場を設け、そこで有識者等がファシリテーターとして情報共有を行うことも必要である。

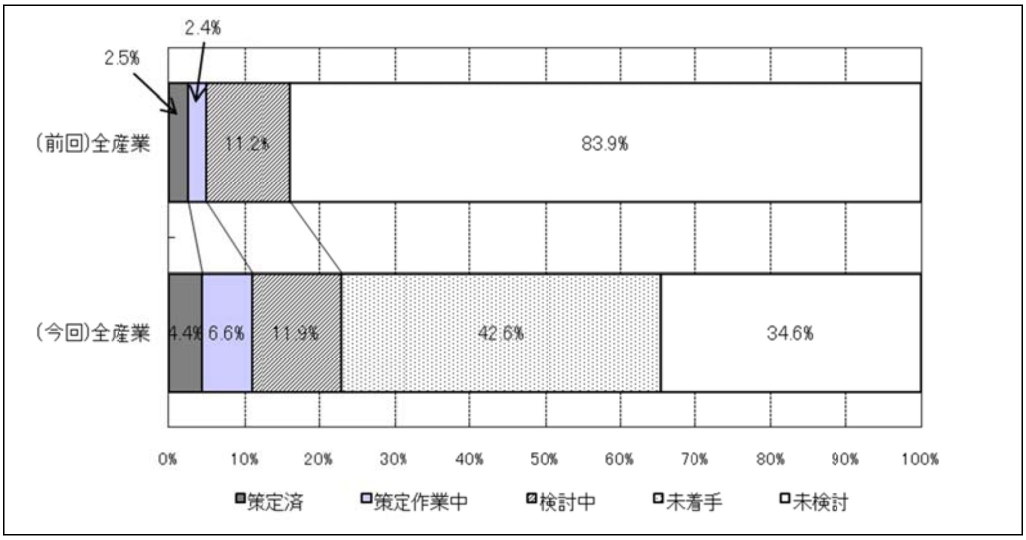

図 1-10　中小企業のＢＣＰ策定状況

（愛知県産業労働部「中小企業景況調査・トピックス調査」平成 24 年 1 月発表）

（参考：大企業（内閣府調査））

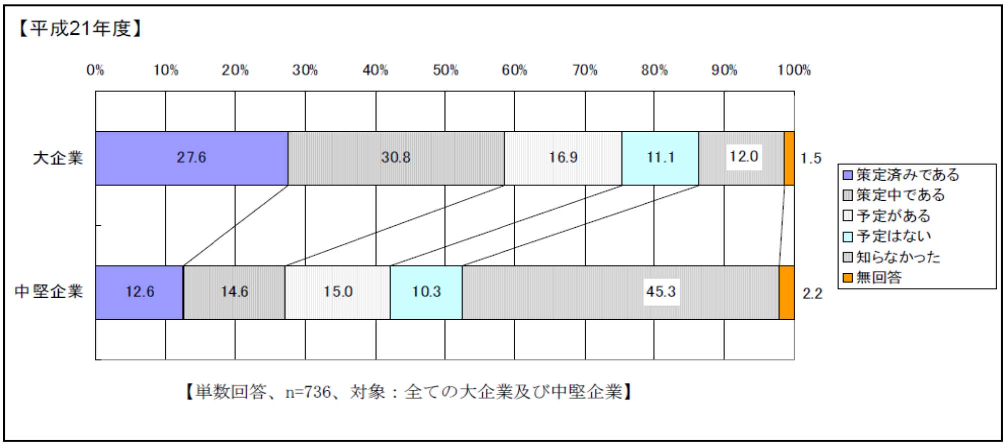

（内閣府「企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査」平成 21 年 11 月調査）

1.7. 消防団の活動体制

- 平成 24 年度に、東日本大震災を受けて「大規模災害時における消防団活動のあり方検討会」を設置し、「大規模災害時における消防団活動指針」を策定した。
- 平成 23 年度に、消防団に関する県民意識調査を実施している。

【課題と今後の方向性】

- 平成 24 年 11 月 19 日に、「大規模災害時における消防団活動指針」が策定され、東日本大震災の被災地における課題、愛知県の消防団における課題を踏まえた対応方策が整理されている。
- 大規模災害時に消防団が効率的・安全に活動するために、活動範囲の整理や資機材確保、また消防団員の確保等の対策が検討されているほか、消防団員の教育・訓練の実施、参加傾向が低調である課題が挙げられていることから、「消防団員の教育」が対策項目のひとつとして位置づけられている。
  - ➢ 教育・訓練内容等の再周知（現行の教育・訓練内容等を再周知）
  - ➢ 市町村における教育・訓練内容の充実（ＫＹＴ、図上訓練）
  - ➢ 他組織との連携訓練（自衛隊、警察、自主防災組織等）
  - ➢ 惨事ストレス対策・安全教育（メンタルヘルス研修、安全管理研修等）
  - ➢ 県消防学校教育プログラムの見直し（指針に関する講習、救助資機材の取扱い等）

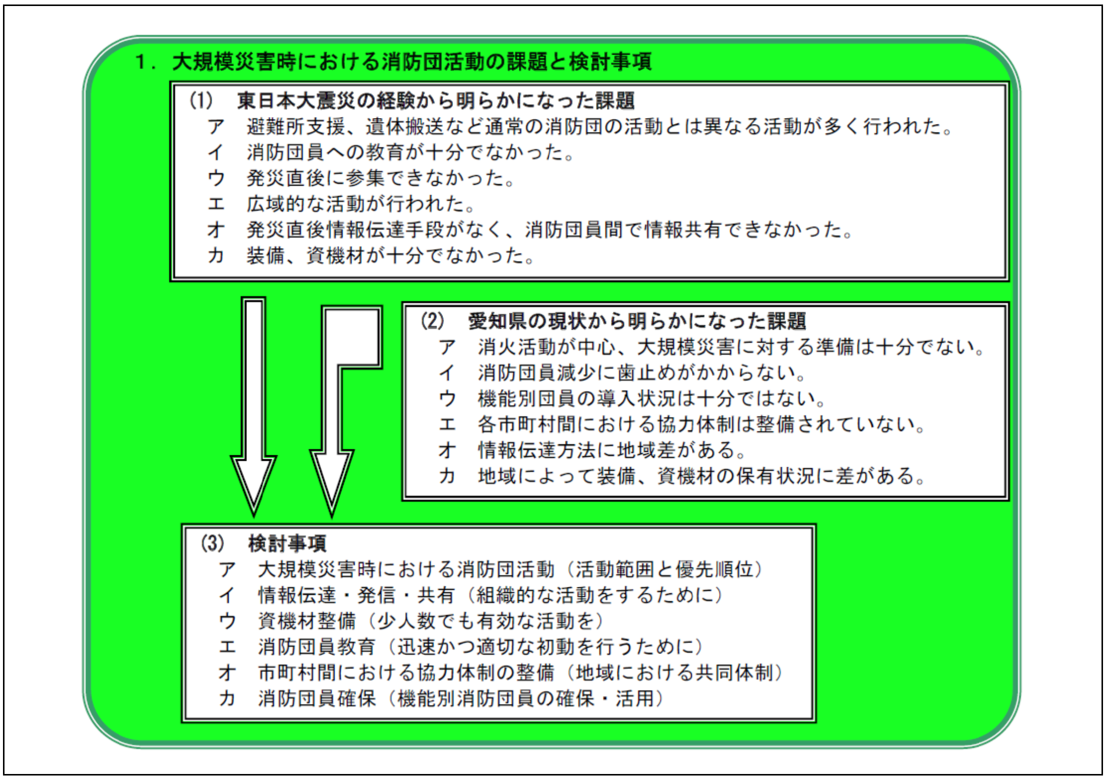

図 1-11　大規模災害時における消防団活動の課題と検討事項

（出典：愛知県防災局消防保安課「大規模災害時における消防団活動指針の概要」）

- 消防団に関する県民意識調査では、消防団に関する理解度や活動に参加する意思が低いことが伺える。
  - ➢ 消防団について活動内容まで知っている（名前だけではなく）県民は約 42%
  - ➢ 消防団に勧誘された場合「入る」と回答した県民は約 17%
- 防災知識を様々な県民層に伝えていくために、消防団員に（火災だけではなく）防災について教育し、消防団員が家庭や職場、学校等、平常時に属している組織内に伝達していくことも有効と考えられる。
  - ➢ 「（勧誘があった場合）消防団に入る」と答えた県民のうち、50 代以上が約 20%、10 代～40 代が約 10%前後

    → これら消防団員に「入る」意識のある県民を、確実に消防団員に勧誘する。

    （10 代～50 代の県民の多くは、災害時以外は、仕事や学業等により消防団としての活動はできないことが多いと考えられ、既存団員等にそのことを理解していただくための、行政による調整等が必要）

■消防団に関する県民意識調査（平成 24 年 3 月県民意識調査）からの整理

Q :「消防団」について知っていますか

➢ 消防団について活動内容まで知っている（名前だけではなく）県民は約 42%

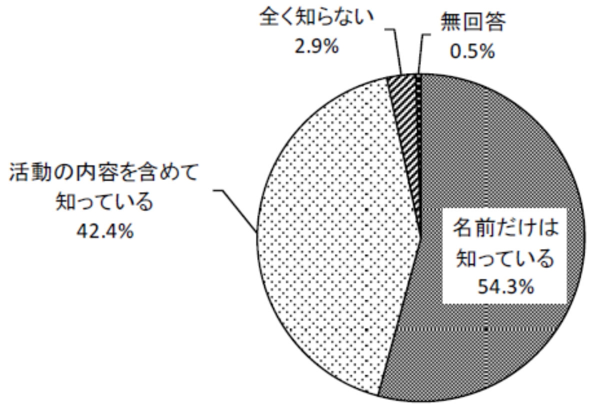

Q : 消防団への勧誘があった場合に消防団に入りますか

➢ 勧誘があれば消防団に入る県民は約 17%

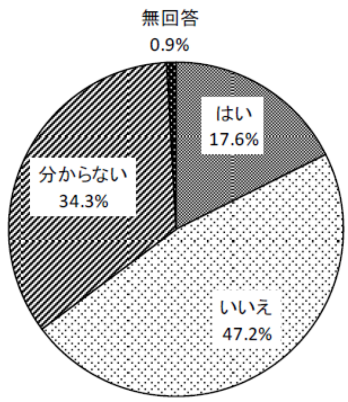

➢ （勧誘があれば消防団に入る県民（全体で約 17%）は、10～50 歳代で約 10～20%となっている。これらの年齢層に働きかけることで、幅広い意識啓発につながることも期待される。

【地域別】

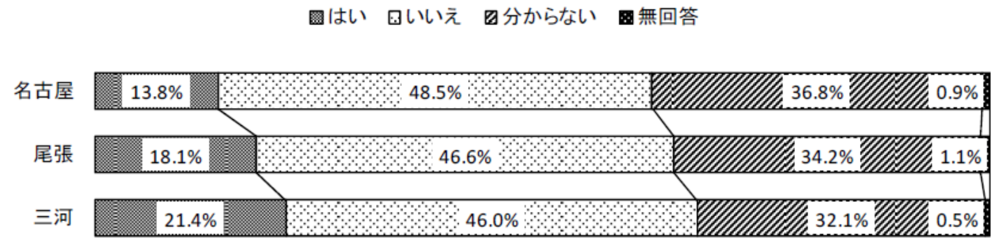

【年代別】

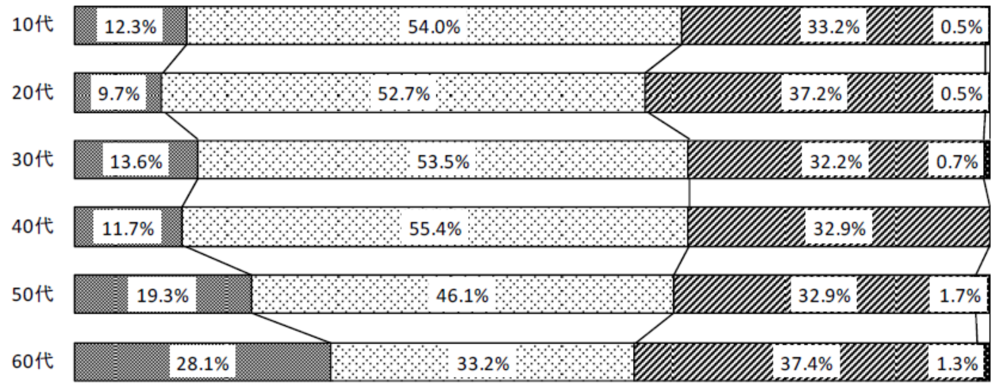

【職業別】

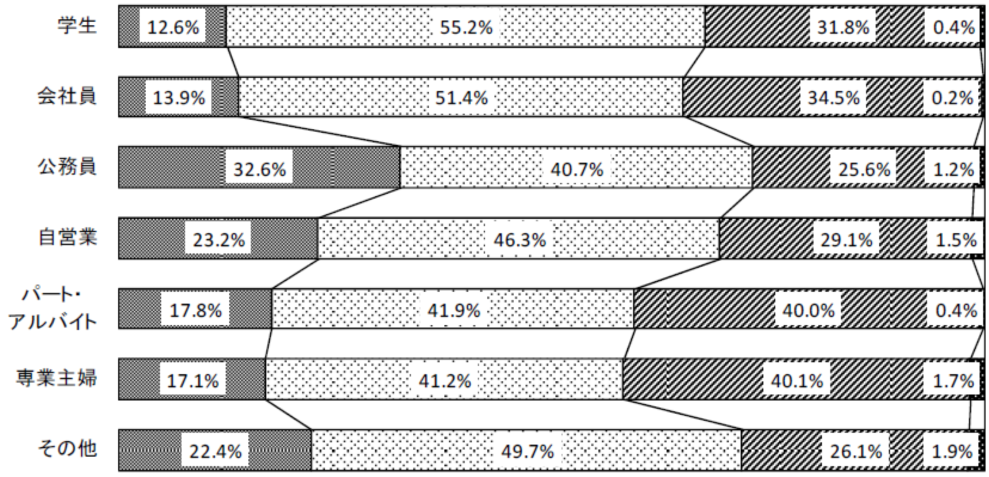

1.8. 教育・啓発の課題と対応の考え方

個別のテーマについて抽出してきた、これまでの愛知県の教育・啓発の課題について、総合して以下のように整理した。

- 地域防災リーダー、ボランティアコーディネーターや消防団員等、防災人材の人数が十分は実態として疑問があり、より実践的な防災人材を確保するための教育・啓発の内容、及び機会を確保すべきである。
- 教育・啓発の機会や場所については、県民全体に対する網羅性を担保するためにも、平常時の生活と密接にリンクする形で確保すべきである。
- 防災学習に対する意識を向上させるためにも、体験や訓練等、魅力的な内容で教育・啓発すべきである。
- 企業等に対しては、自分（個人）に関するリスクを認識しやすいよう、同業者グループ等の既存組織を活用して教育・啓発の機会を確保することが有効である。
- 県民（個人）、学校、企業とも、これまで防災に積極的に関わってきた主体に対して、さらにレベルアップを図れる場所を確保すべきである。
- 教育・啓発の担い手となれる人材（専門家）は、既に様々な職種で存在しているので、官民で連携して効果的な教育・啓発の人材ネットワークを構築すべきである。
- 行政の教育・啓発予算の減少が顕著である一方で、中長期的に安定した財源が必要である。他の機関等との連携や、資金確保のための新しい体制づくりを検討すべきである。
- 教育・啓発の基礎となる建物が、県民の身近な場所に確保されていることも重要である。

個別のテーマごとに、具体的な改善策が考えられるが、愛知県として県全体の教育・啓発体制を支える上で意識すべき条件については、上記を踏まえて①多くの県民が教育・啓発される機会と場所、②実践的でかつ学びたくなる教育・啓発内容（コンテンツ）、③教育・啓発を実践するための財源の中長期的な確保、④これまでの防災人材の活用も視野に入れた、教育・啓発の担い手の確保が必要である。

以下では、上記の①場所と機会、②内容（コンテンツ）、③財源、④担い手について、今後どのような対応が望まれるかを整理する。なお、可能な限り、現実的な行動（アクション）についてもアイデアを記載している。

2.　今後の愛知県の教育・啓発の方向性について

今後の愛知県における教育・啓発の方向性について、以下では（Ⅰ）機会・場所づくり、（Ⅱ）内容（コンテンツ）づくり、（Ⅲ）予算の確保、（Ⅳ）担い手のあり方の側面から、求められる方向性を提言する。

2.1. 教育・啓発の方向性（Ⅰ）教育・啓発の機会・場所づくり

①　教育・啓発の対応主体の明確化・連携強化（対象：県庁）

・　教育・啓発の機会や場所を継続的に確保していくために、県の組織内において、横断的な検討・企画作成を行う。さらに、市町村やＮＰＯ等、他の主体とも連携し、様々な教育・啓発の機会・場所づくりを総合的にプロデュースする体制の確保が必要である。

【考えられるアクションの例】

- 減災・防災カレッジと連携し、県の教育啓発事業を実施
- あいち防災協働社会推進協議会を県全体のシンクタンクとして発展
- 防災セクション内の「教育・啓発担当」の設置【平成２５年度から防災局内に「啓発グループ」を設置済み】
- 防災セクションと教育委員会等の合同による事業の企画

②　これまでの教育・啓発で伝えられていない県民に対する「防災の日常化」による、網羅的、効果的な教育・啓発（対象：県民）

・　これまでの教育・啓発で伝えられなかった県民（例えば若年層、会社員、主婦層等）に対しては、従来とは異なる教育・啓発の機会や場所が必要と考えられる。例えば若年層に対する学校、会社員等に対する職場等、日常生活の中で防災を意識する機会や場所の確保が望ましい。また、マスコミやＩＴ企業等と連携し、様々な教育・啓発ツール（「愛知県防災学習システム」等）が日常生活の中で活用できる仕組みが構築できると、効果的と考えられる。

【考えられるアクションの例】

- 教職員に対する、校長会の研修、新人研修、免許更新研修、幹部研修への防災の導入
- 防災教育センターを身近な施設として再整備（基幹的広域防災拠点、国土強靭化に関わる施設整備等）
- 商工会の会合、地域活性化の検討会等、平常時の事業者の会合の場での教育・啓発
- 愛知県防災学習システム（HP）の PR、訓練等での利用呼びかけ
- スーパー・コンビニ等、街かどの店舗の営業時における PR やシェイクアウト訓練

③　効果的な防災学習の機会を創出できる学校行政の検討体制（対象：学校）

・　学校における防災学習の機会の確保に向け、これまでも実践されてきた総合学習等の機会の十分な活用のほか、平常時の学校教育（授業）の工夫を図ることが求められる。例えば、算

数の授業における津波の速度や津波高を引用した計算問題や、国語・社会の授業を通じた過去の災害時の生活環境、公的対応に関する知識の取得、地学等の授業を通じた科学的な地震・津波の知識の取得等が考えられる。

- 平常時の学校教育における防災学習については、個々の学校の現場で取組んだ場合、実施レベルに地域差が生じる可能性がある。また、私立学校についても、各校の独自性を尊重しつつ、必要な教育・啓発を実施して頂くことが求められる。そのため、学校における防災学習については、各校独自の努力ではなく学校行政に係る組織が横断的に検討する機会の確保が望ましい。愛知県内だけでなく東海圏で相互に連携・協力して検討することも期待される。

【考えられるアクションの例】

- ➢ 社会福祉協議会と学校の連携による「福祉」の啓発授業を拡大し、防災と合わせて教育・啓発
- ➢ 科目ごとの教育内容について、地元の目線で検討するためのガイドライン作成
  ＜静岡県が防災教育実施要領の中で科目・学年別の教育事項案を整理している＞
- ➢ 私学振興室、教育委員会、防災危機管理課で連携した私学向けの研修会

④ ローカルな特色ある教育・啓発の機会・場所の創出（対象：学校及び県民）

- ③を踏まえ、各学校周辺の地形や住民特性等の環境をとらえた防災対策を教育・啓発する機会が、地域ごとに設置されると効果的と考えられる。学校は地域の核として重要な組織であるとともに、平常時から地域内で活動している民生委員やボランティア（防災以外も含む）等が、行政（防災、消防）や有識者等の専門家と、情報共有できる場を確保する必要がある。（その場での検討が（Ⅱ）教育・啓発の内容づくりにつながる）
- 学校以外に、地域の拠点における防災まちづくりの機会など、親世代を育てる機会や場所も有効に活用することが必要である。防災担当と公民館・社会教育担当、教育委員会と市町村担当が連携して検討を行うことが望まれる。
  - ➢ 地域の福祉ボランティアや民生委員が、住民等と連携して災害時の要援護者支援をする仕組みの構築　※既存の社会福祉協議会による「災害ボランティアセンター」の地域密着型の形態
  - ➢ 過去に発生した災害履歴を、地域ごとに調べる活動に補助、アドバイザー派遣等の支援
  - ➢ ローカルな教育・啓発コンテンツを検討する、教職員と地域住民や有識者等を交え、地域に開かれた学校教育（協働でまち歩きを実施、地域住民の災害経験の理解等）を実施することにより、児童生徒以外の地域全体への教育・啓発の機会の創出にもつながることが期待される。

⑤ 防災の知識が生涯役立つ場所を確保（対象：学校、企業）

- 防災教育の重要性について、学校教育を通じて社会全体の認識を向上させることも必要である。そのため、例えば県内（及び東海圏）の大学・高校等の入学試験に防災に関する科目を盛り込んだり、高校生防災リーダーの経験による県内での就職優位性の向上等、防災教育を受けることによるメリットを確保することも求められる。

2.2. 教育・啓発の方向性（Ⅱ）教育・啓発内容（コンテンツ）づくり

具体的な教育・啓発内容については、別途まとめた「教育・啓発のチェックリスト」に記載。
（今後の愛知県の災害対応について検討を行った「災害対応WG」のまとめに関連して、県民や事業者、また行政職員に教育・啓発すべき内容を整理したもの）
なお、特に東日本大震災の教訓を踏まえた内容については、教育・啓発WGで検討された資料を本提言の巻末に所収。

① 東日本大震災の教訓を踏まえ、「率先して取り組む」ための教育・啓発内容の整理（対象：県民）

・ 将来にわたる継続的な教育・啓発内容が必要である一方で、東日本大震災や、南海トラフ巨大地震の被害想定を契機に防災意識が高まった県民に対し、「率先県民として」集中的に教育・啓発すべき新たな教訓を踏まえた内容を整理し、発信していくことが重要である。その際、本気で取り組みたくなるように、一定の目的意識や区切りを設定して、集中して取り組める内容を準備することも必要と考えられる。

【考えられるアクションの例】

- 防災・減災カレッジの受講者を「１０年間で倍増」させる計画策定
- 東日本大震災等の教訓から、沿岸部の津波避難訓練やワークショップを自助・共助で行う組織等に一定額の活動費を補助（今後５年間、等）
- 【フォローアップ講座等】これまで取り組んできた人向けに、さらにレベルアップできる教育の実施

・ また、特に愛知県職員及び市町村職員が「率先して取り組む」ことを促進するため、行政職員向けの教育・啓発内容も検討しておくことが求められる。特に Facebook、Twitter、Line 等の SNS は、東日本大震災における実績やその後の一般社会における浸透度合いからも、公的機関の情報伝達ツールとして重要である。よって、これらを用いた情報伝達について行政内部でも人材を確保できるよう努める必要がある。

【考えられるアクションの例】

- 行政職員の地域防災活動（消防団や自治会・自主防災会等）の調査、公表
  - 庁内各課職員の○％、各自治体住民の○％
  - これらの割合をどの程度伸ばせるか、競争意識を持った取り組み（今後５年間、等）
- SNS を通じ、防災訓練等のイベントについて広く周知

② 災害時に自ら判断し、行動するための「からだ」「こころ」の減災プログラムづくり（対象：学校及び県民）

・ 教育・啓発を通して事前の防災対策を十分に行っていたとしても、災害時には想定（シナリオ）通りの事態は起こりえない。県民一人ひとりが、必要な情報や資源等は来ないということを自覚し、自らの行動を判断し、困難に対処し得る能力や、互いに助け合いながら被害を最小限に抑えるための知識と技術を習得することも、教育・啓発の中では必要である。

・ 災害時には、心理的なダメージを強く受けることによって、自ら行動を起こすことが困難な状態となることも考えられる。災害後の復旧・復興の場面においても、物理的な回復に向けた活動のための「心の健康」が十分であることが必要である。そのため、災害時の心理的ダメージを減らすためのプログラムを、学校教育の場で児童生徒を対象に実施することが必要であるとともに、親の世代に対しても、災害時のこころのケアの必要性について理解できるようなコンテンツを、防災及び保健衛生部署、及び大学等の専門家と連携しながら検討することが望まれる。

【考えられるアクションの例】

- ➢ 県及び市町村で連携した「災害時の適切な行動」に関する県民向けのマニュアル等の作成
- ➢ 避難所等で県民が自ら開設、設置、運営を進めるための訓練を市町村で実施
- ➢ 学会や大学等と県庁（防災、健康福祉、教育委員会）が連携した、学校で実施する「災害時のこころのケア」授業の実施

③ 学校を核とした地域で連携し、ローカルな教育・啓発内容を創出（対象：学校及び県民）

・ 各学校における防災教育カリキュラムについては、各市町村教育委員会の示す学習指導要領等を越えない範囲で、地域性をも考慮した実践的で特色溢れる内容が望ましい。そうした内容を構築するためには、学校の教職員や児童生徒と、家族や学校周辺の（児童生徒の家族以外の）住民や事業者、愛知県及び各市町村、また中部圏の各県・市町村、国の機関等、専門家等とも連携することが有効と考えられる。地域に応じた、より実践的な教育・啓発の資料が得られることも期待される。

・ 小学校区は、児童生徒及び地域住民を守るために協働で災害に立ち向かう最小単位のエリアであるため、小学校に対する補助や助言等を行うモデル事業等によって、学校だけでなく地域全体の防災力の向上が期待できる。

【考えられるアクションの例】

- ➢ 地域で活用できるよう、愛知県の過去の災害や、防災知識に関するデータベース構築
- ➢ 地域別に市町村防災担当と住民、学校、その他関係者が情報共有できる「分科会」の設置に対し補助（または「モデル地区」に指定し補助や支援）
  - ✧ 学校が地域（自主防災組織等）と連携して防災活動を行う体制づくりを進めるモデル事業を年間数校で実施し、予算と専門家派遣等を実施
  - ✧ 臨床心理士（スクールカウンセラー）を配置し、平常時から（災害時のこころのケアをベースとした）児童生徒のこころの減災教育により、ストレスやショックに対応できる精神を育成（こころのレジリエンスの獲得）ことも検討

④ 体験型の教育・啓発等、効果的なコンテンツの確保（対象：学校及び企業）

・ 教育・啓発により、県民の実践的な行動につなげていくためには、講義の受講や資料の視聴だけでは不十分で、体験・実感でき、役立つことがイメージできることが必要である。例え

ば、まちあるきやマップ作りなどが考えられる。そのためには、学校や公的な防災教育施設等の場所を用い、民間企業や大学等のノウハウを活用した「体験したくなる」新しい防災学習のコンテンツづくりが望まれる。

【考えられるアクション例】

- 地域の防災訓練や学校の授業で参考にできる具体的な取組み事例集の周知
  - 本 WG 資料のほか、内閣府・国交省等からも報告書やガイドライン等がある
- 県消防学校の教育関連施設の改善～基幹的広域防災拠点における教育施設の確保
- 防災訓練に合わせ、災害による精神的なストレスに伴う疾患等についての予防策（呼吸法等）を学ぶための啓発資料等を公表

⑤ 企業を動かす防災対策の内容（対象：企業）

・ 企業が防災に取り組みやすくなるための優良事例を紹介したり、周辺住民との仲介を通した避難・消火体制の協定を締結など、行政側から企業に対し、具体的な防災対策の働きかけを進めることが重要である。また、企業に積極的に取り組んでいただくためには、現実の対策状況に応じてインセンティブが働くことを明確に行政側から示すことが求められる。

【考えられるアクション例】

- 既に BCP の策定や事業継続対策を率先して実施している企業等の担当者を招いた講演会
- 地域と企業の協定等に関する事例の周知

2.3. 教育・啓発の方向性（Ⅲ）教育・啓発の財源確保

① 教育・啓発の重要性に基づく財源確保の強力な推進（対象：県庁）

・ 東日本大震災においても、津波からの早期避難や、要援護者の避難生活の支援体制の確立、生活不活発病の予防、適切なこころのケア等、事前の教育・啓発によって被害や影響を最小限にとどめることが可能と考えられる場面があった。教育・啓発によって、どんなメリットがあるかを、被害想定結果の対策効果等と関連付けて説明することで、予算の必要性に言及する取組みが必要である。

【考えられるアクション例】

- 教育・啓発等のソフト事業に対する（国等の）補助金の活用
- 条例による財源の（継続的な）確保　※減災・防災カレッジやあいち防災協働社会推進協議会等への財源として

② 継続的な教育・啓発予算の獲得に向けた活動状況の情報発信（対象：県民、学校、企業）

・ 行政が主導する教育・啓発事業は、予算の縮小、廃止に伴い継続が難しくなることが予想されるため、庁内全体及び行政機関以外の一般的な評価を向上させることを通じ、継続的に予算を獲得する試みが必要である。そのため、事業の成果等を積極的に周知していくことで予算獲得につなげることが必要である。

【考えられるアクション例】

- 中長期的に防災教育を継続していくことでの効果の記載（教職員研修を 10 年続けることで全職員が防災研修を受けることになる、等）

③ 官民の連携による安定した教育・啓発体制の構築（対象：県民、学校、企業）

・ 防災力の向上を民間の力で推進していくために、民間企業や学校等と連携した体制を構築し、３セク等の組織の設立による継続的な予算の確保や、基金の設立による資金の確保などの財源確保策について、関係者で協議を進める。官民の連携は、愛知県内で範囲を限定することなく、隣接県や国の機関等も含めて、新しい防災教育の担い手のモデルを構築する意識のもとで進めることが求められる。

【考えられるアクション例】

- 高校生防災セミナーや、学校防災指導者研修等の経年的な実施
- あいち防災協働社会推進協議会への財源の確保

2.4. 教育・啓発の方向性（Ⅳ）教育・啓発の担い手づくり

① これまで育成されてきた人材を最大限に活かした担い手の確保（対象：県民）

・ 愛知県でこれまで育成されてきた「あいち防災リーダー」や「ボランティアコーディネーター」を活かし、各地域で効率的に県民を教育する仕組みの確保が求められる。これらの教育・啓発の担い手となれる人材については、従来様々な主体により育成されてきたが、連携して教育・啓発の人材把握を進めていくことが必要である。

・ これまで育成されてきた人材の高齢化が顕著であることから、若者をターゲットとした研修の設立や、商工会議所・民間企業等、現代社会の中心となる人々との接点についても検討することが望まれる。

【考えられるアクション例】

➢ 既存の「教育・啓発の担い手」について、それぞれの団体が連携することで、地域ごとに「防災人材のリスト（データベース）」、防災人材の活用や交流・連携の促進等を確立することも期待される。
  ✧ ボランティアコーディネーター：社協等
  ✧ 地域防災リーダー：防災部局
  ✧ 小中学校で防災学習をけん引してきた人材：教育委員会
  ✧ 事業継続対策を先進的に実践してきた人材：商工会議所
  ✧ 地域間格差を是正するための、上記人材の交流等【フォローアップ講座等で実践】
  ✧ 年齢の偏りを是正するための年齢制限を設けた研修

➢ 「あいち防災協働社会推進協議会」等、既存の連携した枠組みで人材交流

② 新たな防災教育の担い手との連携（対象：県民、企業）

・ コンテンツづくり、教育の実施には、地域の住民・教職員・児童生徒等あらゆるプレイヤーが参加し、連携して作り上げていくことが「特色ある＝魅力あふれる」教育啓発につながる。「教育・啓発の機会づくり」で挙げた通り、これまでアプローチできていなかったすべての県民に対する教育・啓発を図る必要があり、そのためには「防災畑」以外の発想で、県内に防災学習のムーブメントを起こせる人材との連携が今後求められる。

【考えられるアクション例】

➢ 教育・啓発の受け手（消防団や自主防災組織、高校生等）側からの意見聴取の場を設置
  ✧ 「こういう防災教育があるとよい」等のアイデア募集等

➢ 今後の防災計画やアクションプランに対する PR を外部に依頼（キャッチコピー検討、わかりやすい「概要版」「ガイドブック」等作成）
  ✧ 若者の文化、情報発信に詳しい人材（メディア、ＩＴ関連）
  ✧ 社会心理学等、大衆心理を掴む理論の専門家
  ✧ 独創的なアイデア、表現力で県民の興味を惹ける人材（ライター、アーティスト）

③　防災学習を率先して実施できる教職員を養成するための効果的な研修等（対象：県庁及び学校）

・　教職員の指導者研修等は、児童生徒の安全のためにも、また地域の模範となって活動するためにも重要である。教職員に対する防災研修については、防災について本気になって考えるきっかけづくりとなるよう、実践的な技術や技能を提供できる専門家や、被災地等で活動しているＮＰＯやボランティア等、教えることに長けている人々と連携して研修を行うことも重要である。

【考えられるアクション例】

- 県内から被災地に派遣された職員・ボランティア等の体験談の募集
- 地域ごとの「災害の語り部」の募集　※兵庫県「人と防災未来センター」で実施

④　企業防災を動かすための関係者間の連携（対象：企業）

・　各企業が全体的に防災対策に取り組むためには、企業を横断的に取りまとめている商工会を動かすことが求められ、県庁内でも所管である産業労働部が、防災局と連携した活動を進めることが必要である。

- 優良企業をモデル企業と位置付けて補助

2.5. 提言を実現するための当面の体制について

具体的な教育・啓発のアクションを、限られた予算の中で実施し、かつ継続していくためには、従来の仕組みで行政から働きかけていくだけでなく、県民生活の中でどう自然に、また興味を持って学べるような仕組みを構築するか、さらにその仕組みを中長期的に継続していくための安定した推進体制をどのように構築するかが当面の必要な課題と考えられる。

行政機関の中では、防災に特化した（特にソフト事業の）予算の獲得及び事業の実施には工夫が必要なため、防災セクションと各セクションの連携により、平常時の活動（通常業務）の中でどのように「減災・防災」を位置づけるか検討していくことが求められる。

県河川局の「みずから守るプロジェクト」や教育委員会「防災指導者研修」等はそのプロトタイプとして、県庁内及び県内各市町村で十分に周知していくべきと考える。

また、行政機関だけの取組みに限界があることは明白であり、既に育成されてきた様々な主体（地域防災リーダー、防災ボランティアコーディネーター）や従来の防災の担い手（自主防災組織、消防団、NPO・ボランティア、社会福祉協議会等）の平常時の活動が、県民全体の防災に係る教育・啓発につながることが理想的である。よって、これまでそれぞれの分野で活発に活動してきたそれぞれの主体が、連携できるような仕組みを設置することが求められる。

減災・防災カレッジには様々な活動主体が集うネットワークができているほか、あいち防災協働社会協議会にもこれまでの活動を踏まえたネットワークやノウハウが蓄積されている。これらの組織の活動を安定して支えられる人材・場所・財源を確保する努力を進めるべきと考える。

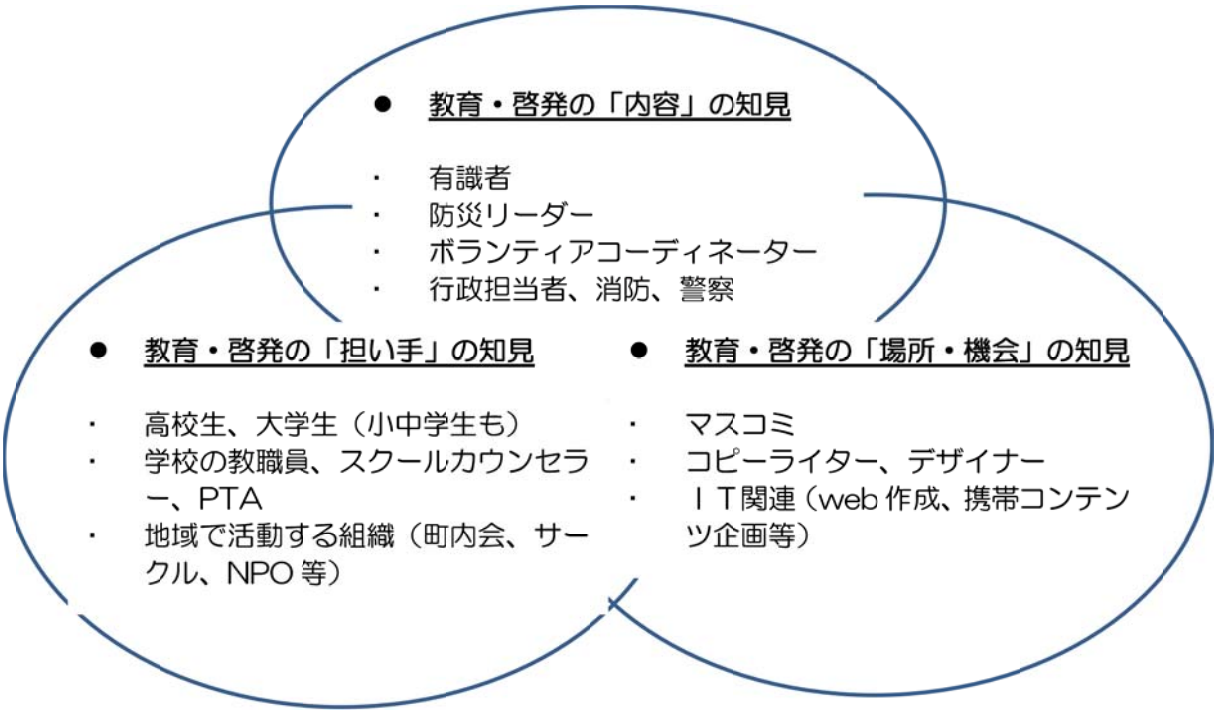

次ページのイメージ図のように、教育・啓発の発信側→受信側だけで完結せず、家庭・職場・学校等の社会の中で、知見が相互に行き交うことの重要性を、防災コンテンツと合わせて県民全体に教育・啓発することを意識すべきである。

■ 今後の教育・啓発のしくみ

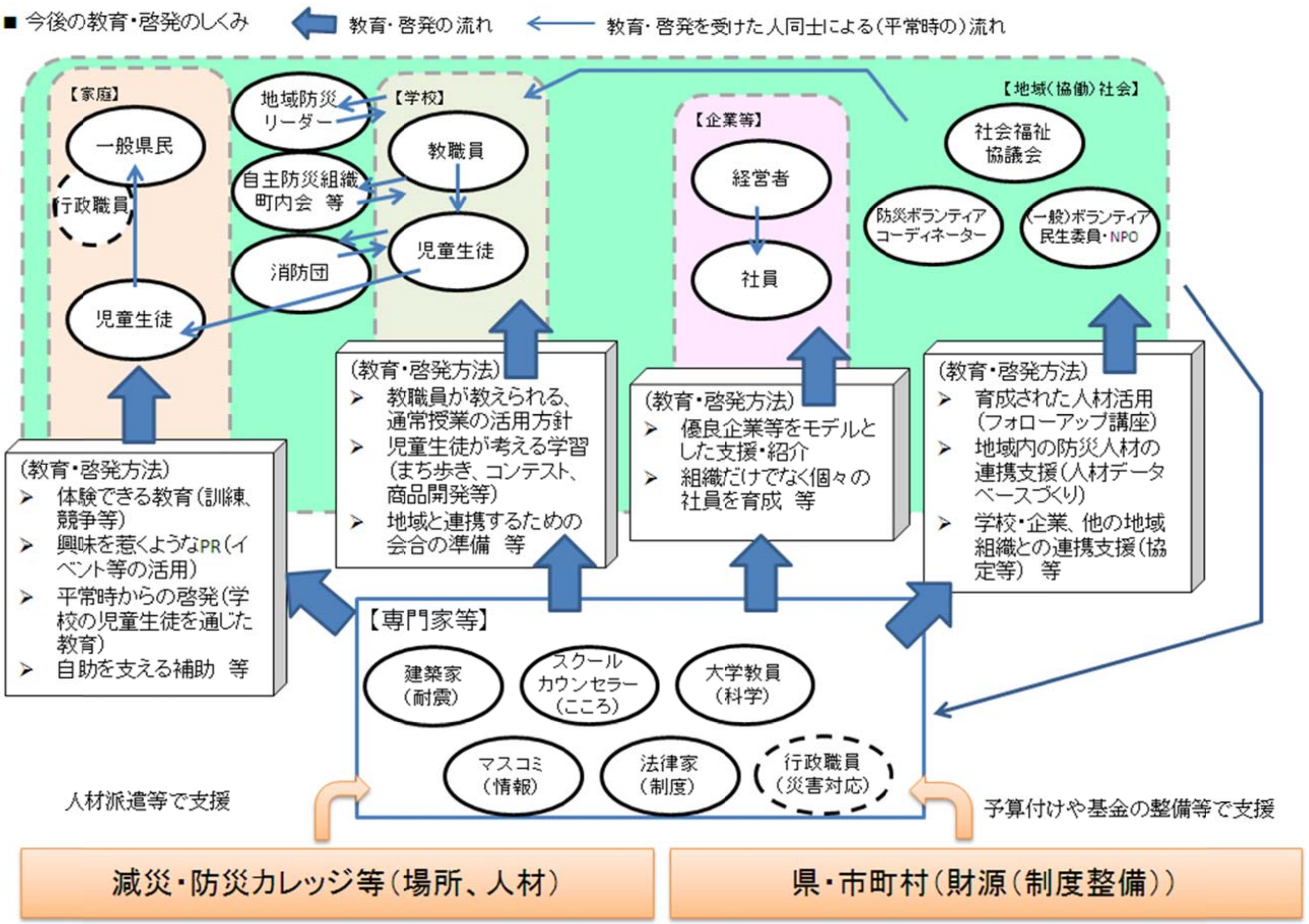

3. 防災を通した「助け合い」「思いやり」の社会づくりについて

災害時に「公助」で守ることのできる県民は限られている。

そのため県民は、自らの「いのち」「くらし」を守るための知識や技術が必要であり、そのための行動を起こすために災害時の心理的ダメージにも打ち勝つ精神力も必要である。

一方で、行政（公助）で守ることの県民が限られているように、県民一人ひとりで守ることのできる「いのち」「くらし」もまた限りがある。

家庭での生活や仕事、教育現場等、日常生活の変化に対応できずに困っている人を助けるのは、まず近くにいる県民であることが望ましい。なぜならば、似た生活環境を共有できている中で、最適な解決策を導き出すことにつながると考えられるからである。

将来、こうした困っている人を助け、また助けられたら時期を改めて助けを返す（または、別の困っている人を助ける）ことのできる県民であることが求められる。その助け合いの精神は、地縁をベースとした旧来的な「共助」だけでなく、見ず知らずの人が同じ場所で被災している境遇や、ネットワーク社会上のバーチャルな社会など、現代で主流となっているコミュニティにおいても「共助」をもたらすきっかけになる。

防災教育は、その内容を通して家族、社会、仕事、学校等、生活のあらゆる側面について考えるきっかけとなる。

学校において、東日本大震災や阪神・淡路大震災で行われた助け合いの事例などを知ることで、より思いやりを持った子どもたちを育てることも、防災教育の重要な使命である。

防災に特化した教育・啓発だけではなく、人間として基本的なことを伝えていく「知っていてあたりまえ」の教育・啓発であるという点を、本提言の内容に取り組む際に合わせて考えていくことが望まれる。

（参考）東日本大震災を踏まえた地域防災に関する教育・啓発内容

■ 別途まとめた「教育・啓発のチェックリスト」をもとに、県内のそれぞれの分野で教育・啓発を実施する際に、「何を重要視して教育・啓発するべきか」を考える参考として頂きたい。

教育・啓発ＷＧにおける検討をもとに、東日本大震災及びその他の災害時の教訓を踏まえ、県民主体による地域防災力の向上に望まれる教育・啓発の内容を整理した。別途「災害対応ＷＧ」においても、県民等が担うべき災害対応について議論がされているため、それらの内容からも必要な教育・啓発内容を抽出している。

教育・啓発は、県民全体に行われていると同時に、学校や企業でも必要であり、ここでは、それぞれの災害時における役割等も考慮して、必要な内容を記載する。

(1) 地域（市民（町内会や自主防災組織等）に対する教育・啓発内容

・(大）津波警報が出ている最中に、避難しなかった、または用事を済ませていた等により、逃げ遅れが発生した。これまでに想定されていない規模・浸水範囲ではあったものの、正しい危機意識があればさらに多くの人が避難していたと考えられる。
・阪神・淡路大震災以降の自宅の耐震化、不燃化および家具の固定の必要性について周知徹底が図られている一方で、実態はなかなか対策が進んでいない。
・火災の同時多発時には、公的消防力による対応能力が不足することも考えられ、地域主体による初期消火の成否が延焼防止につながるが、地域の自主防災の担い手の高齢化、災害時の人数不足等が懸念される。
・消防車が入れない「消防活動困難地域」解消のため、狭隘道路の解消等が必要であるが、セットバック等の合意形成が進まず対策が及んでいない。
・家屋の倒壊からの救助や、重傷者の対応が多く発生し、消防や病院等の対応だけでは対応に限界があることが予想される。
・ライフラインの停止により、トイレ、水、電気、ガス等が利用できなくなり、自宅が無事な場合でも避難所等に人が押し寄せ、対応の困難や避難環境の悪化につながる可能性がある。
・避難所が開設された場合、運営を円滑に実施しなければ生活環境の悪化による衛生面での不備、関連死の発生等につながる可能性がある。自主防災組織や町内会が担う場合もあるが、一部に負担が集中し、運営している主体の疲弊につながることが懸念される。
・地震に伴う土砂崩れおよび土砂崩れダムの発生等、中山間地等で特有の危険等があり、これらの知見等を事前に理解してもらうことが望まれる。

(2) 学校（職員、児童）防災に関する教育・啓発内容

・学校からの避難が遅れ、被害を出した場合や、家族による児童の引き取り後の被災等があっ

た。一方で、避難訓練を繰り返し実施していた学校では、避難場所を柔軟に決定して犠牲者を出さずに済んでいる。

・学校が避難所になるケースが多く、施設管理者としての対応のほか、学校の設備を有効に使って安全な避難をしてもらうための配慮等が必要となる（特に、高齢者や女性等、生活環境に配慮が必要な場合）

(3)　企業に関する教育・啓発内容

・集客施設や文化・スポーツ施設等において、屋根や天井等の非構造部材の落下被害が多く発生している。

・帰宅困難者が大量に発生し、市街地で混雑や混乱が発生することが予想される。

・被災後の早期の復旧、被災者の生活再建のためにも、業務継続が重要であるが、業務継続計画の策定や、企業防災に対する意識が醸成されていない（特に、中小企業における）

・農林漁業等の第一次産業の回復が、土地や設備の再建、担い手の県外避難等により困難である。